

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年12月1日  
(第50期) 至 2025年11月30日

**アルテック株式会社**

東京都中央区入船二丁目1番1号

第50期（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アルテック株式会社

# 目 次

	頁
第50期 有価証券報告書	1
【表紙】	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	5
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	8
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3 事業等のリスク	15
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5 重要な契約等	19
6 研究開発活動	19
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	20
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
2 自己株式の取得等の状況	25
3 配当政策	25
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	32
(3) 監査の状況	40
(4) 役員の報酬等	42
(5) 株式の保有状況	44
第5 経理の状況	47
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	93
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	94
(2) 主な資産及び負債の内容	108
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	110
2 その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月24日
【事業年度】	第50期（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池谷 壽繁
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03-5542-6760（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 澤田 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03-5542-6763
【事務連絡者氏名】	総務部長 澤田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	13,860,941	16,319,749	17,832,014	18,233,202	17,551,597
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	654,358	476,076	△963,231	△253,846	△126,761
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	542,019	402,785	△1,026,120	△98,820	△2,594,639
包括利益 (千円)	1,109,954	1,733,908	△1,013,451	△516,749	△2,340,361
純資産額 (千円)	11,590,488	12,874,969	11,820,568	11,163,665	8,470,134
総資産額 (千円)	19,589,281	20,890,517	21,545,546	19,492,398	14,873,088
1株当たり純資産額 (円)	766.12	927.47	847.61	826.69	609.48
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	35.96	28.22	△74.60	△7.18	△188.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.7	60.9	54.2	58.4	56.4
自己資本利益率 (%)	5.0	3.4	—	—	—
株価収益率 (倍)	8.3	11.1	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,132,721	525,059	△937,914	454,587	569,590
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,910,407	△962,188	△2,436,412	972,963	△102,067
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,290,837	55,499	2,367,992	△445,523	△1,032,323
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,187,877	4,074,515	3,089,007	4,042,913	3,529,262
従業員数 (名)	415	427	466	457	418
[外、平均臨時雇用者数]	[128]	[91]	[176]	[164]	[101]

(注) 1. 第46期および第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第48期、第49期および第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第48期、第49期および第50期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

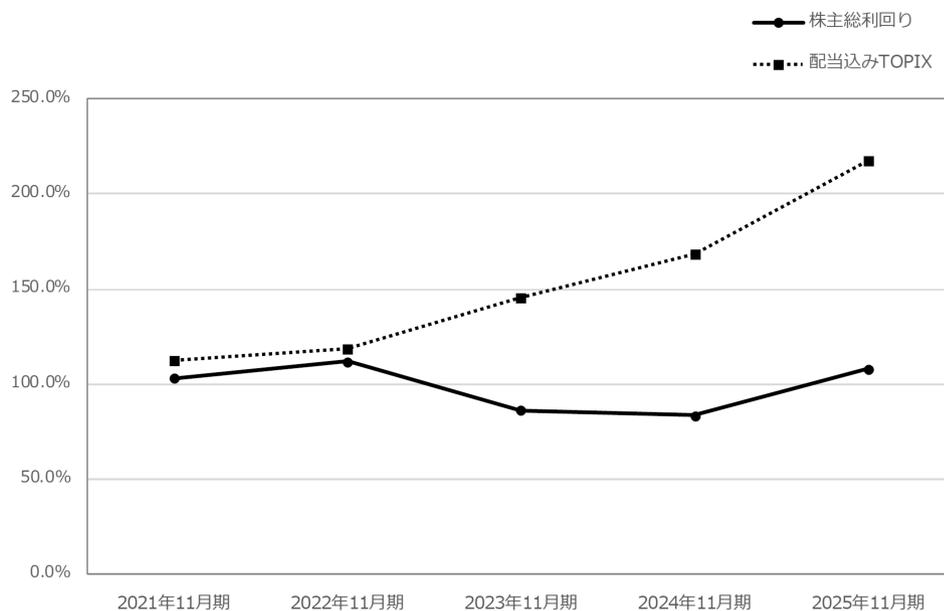
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第50期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。当該会計方針の変更による主要な経営指標等に与える影響はありません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高	(千円)	9,057,675	10,397,979	12,055,417	10,947,787	10,708,691
経常利益	(千円)	470,773	354,455	643,358	359,230	412,253
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	300,201	176,975	314,382	354,929	△1,509,662
資本金	(千円)	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829
発行済株式総数	(株)	19,354,596	15,153,000	15,153,000	15,153,000	15,153,000
純資産額	(千円)	8,028,887	7,940,836	8,219,607	8,339,045	6,810,624
総資産額	(千円)	13,484,874	12,823,072	12,286,284	12,408,299	10,279,640
1株当たり純資産額	(円)	544.09	578.69	596.94	605.62	494.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円) (円)	3.00 (-)	10.00 (-)	7.00 (-)	7.00 (-)	7.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	19.92	12.40	22.86	25.78	△109.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.5	61.9	66.9	67.2	66.3
自己資本利益率	(%)	3.7	2.2	3.9	4.3	-
株価収益率	(倍)	15.0	25.3	10.1	8.4	-
配当性向	(%)	15.1	80.7	30.6	27.2	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名) 〔1〕	137 〔1〕	131 〔3〕	133 〔5〕	138 〔5〕	135 〔7〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	103.1 (112.2)	112.0 (118.7)	86.3 (145.6)	83.6 (168.2)	107.9 (217.2)
最高株価	(円)	373	354	332	320	313
最低株価	(円)	269	228	226	183	181

- (注) 1. 第46期、第47期、第48期および第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第50期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 2022年8月25日開催の取締役会決議において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2022年9月15日付で自己株式4,201,596株の消却を実施しております。これにより、第47期以降の発行済株式総数は15,153,000株となっております。

7. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第50期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。当該会計方針の変更による主要な経営指標等に与える影響はありません。
8. 第50期の1株当たり配当額7円00銭については、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
9. 株主総利回りおよび比較指標（配当込みTOPIX）の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



## 2 【沿革】

年月	事項
1976年5月	東京都中央区八丁堀一丁目4番5号に資本金30百万円で産業機械の輸入販売を目的としてアルテック株式会社を設立
1977年4月	本社を東京都中央区日本橋本町一丁目に移転
1987年9月	株式会社オーエム製作所と合併でアルテック・エンジニアリング株式会社を設立
1994年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1994年7月	本社を東京都中央区八丁堀二丁目に移転
1998年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年10月	株式会社エヌテックと合併でアルパレット株式会社（現・アルテック新材料株式会社・連結子会社）を設立
2000年1月	アルテックサクセスエンタープライズ株式会社（アルテックアイティ株式会社）を設立
2000年2月	本社ビルの完成に伴い、本社を東京都新宿区四谷四丁目に移転
2000年5月	東京証券取引所市場第一部に上場
2002年5月	タイにALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2002年6月	中国に愛而泰可新材料（蘇州）有限公司（現・連結子会社）を設立
2003年12月	持株会社体制への移行に伴い、新設分割（物的分割）の方法により当社5事業グループを分社
2004年2月	中国に永興明国際発展有限公司と合併で愛而泰可新材料（深圳）有限公司を設立
2004年3月	中国に愛而泰可新材料（広州）有限公司（現・連結子会社）を設立
2007年12月	本社を東京都新宿区荒木町に移転
2008年3月	持株会社体制廃止に伴い、当社が主要国内子会社4社を吸収合併
2010年12月	アルテック・エンジニアリング株式会社およびアルパレット株式会社（現・アルテック新材料株式会社・連結子会社）を完全子会社化
2011年6月	アルテック・エンジニアリング株式会社を吸収合併
2011年8月	インドネシアにPT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA（現・連結子会社）を設立
2011年10月	本社を東京都中央区入船二丁目に移転
2013年8月	中国に重慶愛而泰可新材料有限公司（現・連結子会社）を設立
2013年12月	アルテックアイティ株式会社を吸収合併
2014年11月	アルテック新材料株式会社の事業内容を転換（輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造および販売→ペットボトル用プリフォームの製造および販売）
2014年11月	中国に愛而泰可新材料（武漢）有限公司（現・連結子会社）を設立
2015年1月	ベトナムにALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2020年4月	株式会社BAIFUNおよびヨウヨウ商事株式会社と合併でバイファン・アルテック株式会社（現・連結子会社）を設立
2021年5月	中国に蘇州愛而泰可進出口貿易有限公司（現・連結子会社）を設立
2021年8月	鑫琪（蘇州）新能源科技有限公司と合併でアルテック新電力株式会社（現・連結子会社）を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行
2023年3月	中国の六盤水普程環保科技有限公司（現・六盤水愛而泰可環保科技有限公司）の出資持分を取得
2025年10月	六盤水愛而泰可環保科技有限公司の全出資持分を譲渡
2025年11月	愛而泰可新材料（深圳）有限公司の全出資持分を譲渡

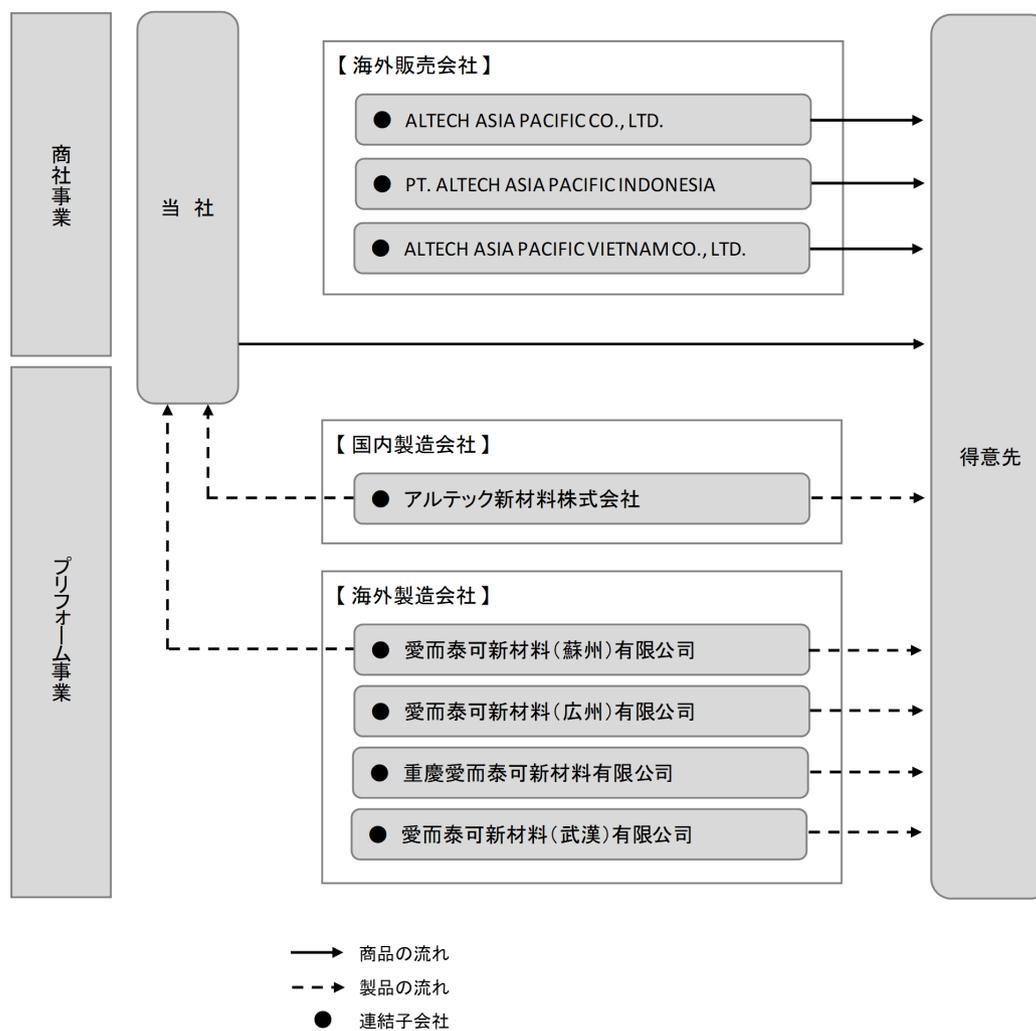
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の子会社12社で構成されており、主として産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う商社事業、ならびに主としてペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売およびこれに関連するサービスの提供を行うプリフォーム事業を営んでおります。

子会社の事業に係る位置付けおよび各報告セグメントとの関係は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な商品・製品・サービス	主要な会社
商社事業	<p>フレキソ印刷機、グラビア印刷機、ハイエンドデジタル印刷機（パッケージ・シール・ラベル用）、フレキソ製版装置、チューブ製造機（ラミネート・プラスチック・アルミ）、ラベル後加工機、LED-UV硬化装置、ラミネーター、コータ、真空蒸着装置、帯電防止剤、エポキシ樹脂系接着剤</p> <p>食品加工機械、化粧品製造機械、医療器具製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、炭素繊維複合材製部品成型機</p> <p>ゴム製品成形機、自動車部品等高機能製品用ブロー成形機、プラスチック用押出機、ポリマープロセス設備（ラボラトリー・研究用）、廃棄プラスチック再生処理機械、PET添加剤</p> <p>オーディオ・ビジュアル関連機器（次世代ハイブリッド会議システム）、電池製造関連機器・評価装置、プリントドエレクトロニクス関連機器、インクジェット関連評価装置、光ディスク製造関連機器・検査装置、半導体工程用関連機器・検査装置、官公庁・教育機関向け基礎研究支援機器、ICカード・RFIDタグ／ラベル製造・発行装置、RFIDアンテナ基板、電子旅券製造・発行・検査装置、NFC Forum・EMVCo認証検査装置、UHF帯特性検査装置、5G OTA検査装置、eSIM・SIM通信検査装置、旅券・査証プリンタ、セキュリティ・暗号関連装置</p> <p>オンデマンド自動梱包装置、自動収納装置、自律走行型搬送用ロボット、自律走行制御システム、自律走行フォークリフト、電気バス</p> <p>ペットボトル用ブロー金型、プリフォーム金型、ブロー成型機、清涼飲料水製造装置および関連機器、ペットボトル関連検査機器、缶関連検査機器</p> <p>3Dプリンタ、3Dスキャナ、3D造形サービス、3D関連ソフトウェア、3Dプリンタレンタル、各種機械エンジニアリング・保守サービス</p>	<p>当社 〈連結子会社〉 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.</p>
プリフォーム事業	<p>ペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップ、ペットボトルデザイン開発・試作サービス、リサイクルPET樹脂</p>	<p>当社 〈連結子会社〉 アルテック新材料株式会社 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 重慶愛而泰可新材料有限公司 愛而泰可新材料（武漢）有限公司</p>

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 兼任等		資 金 助 援	営 業 上 引 取 引	設 備 の 借 貸 そ の 他
					当 社 役 員 (名)	当 社 従 業 員 (名)			
(連結子会社) アルテック新材料 株式会社 (注) 3、7	福井県 坂井市	100,000 千円	プリフォーム事業	100.0	兼任2	兼任2	有	当社の販売するペットボトル用プリフォームを生産しております	—
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. (注) 4	タイ バンコク市	6,000 千タイバーツ	商社事業	49.0	—	兼任1	有	—	—
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA (注) 5	インドネシア ジャカルタ市	700 千アメリカドル	商社事業	100.0 (0.5)	—	兼任1	有	—	—
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市	300 千アメリカドル	商社事業	100.0	—	兼任1	無	—	—
愛而泰可新材料(蘇州) 有限公司 (注) 3、8	中国 蘇州市	36,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	100.0	兼任2	兼任1	有	当社の販売するペットボトル用プリフォームを生産しております	—
愛而泰可新材料(広州) 有限公司 (注) 3	中国 広州市	22,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	100.0	兼任2	兼任1	無	—	—
重慶愛而泰可新材料 有限公司 (注) 5	中国 重慶市	5,000 千人民元	プリフォーム事業	100.0 (100.0)	兼任2	兼任1	無	—	—
愛而泰可新材料(武漢) 有限公司 (注) 3、5	中国 武漢市	30,000 千人民元	プリフォーム事業	100.0 (100.0)	兼任2	兼任1	有	—	—
その他 4社									

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 特定子会社に該当しております。  
4. ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. は、議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配している連結子会社であります。  
5. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有で内数であります。  
6. 「資金援助」欄には提出会社からの貸付金および保証債務の有無を記載しております。  
7. アルテック新材料株式会社は債務超過会社であり、当連結会計年度末時点で債務超過額は1,463,752千円であります。  
8. 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
主要な損益情報等 (1) 売上高 3,146,790千円  
(2) 経常利益 285,353千円  
(3) 当期純損失 2,213,982千円  
(4) 純資産額 670,912千円  
(5) 総資産額 5,374,232千円  
9. 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった2社については、当連結会計年度において全出資持分を譲渡しております。これにより、当連結会計年度末時点で持分法適用関連会社は存在していません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2025年11月30日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)	
商社事業	123	[8]
プリフォーム事業	268	[90]
全社 (共通)	27	[3]
合計	418	[101]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員を含んでおります。  
 3. 全社 (共通) は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。  
 4. 前連結会計年度と比べてプリフォーム事業の従業員数が36名、臨時従業員数が67名減少しております。主に再生フレック事業から撤退したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

(2025年11月30日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
135	46.5	12.3	6,720

セグメントの名称	従業員数 (名)
商社事業	103
プリフォーム事業	5
全社 (共通)	27
合計	135

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 臨時従業員の年間平均雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
 3. 全社 (共通) は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。  
 4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### ① 提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.5	100.0	—	—	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (平成27年法律第64号) の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」 (平成3年法律第76号) の規定による公表義務の対象ではありませんが、同法の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号) 第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。  
 3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (平成27年法律第64号) の規定による公表する項目として選択していないため、記載を省略しております。

#### ② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (平成27年法律第64号) および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」 (平成3年法律第76号) の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。  
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社の企業理念

当社グループは、50年の節目を迎えた今、新生アルテックへ進化いたします。新生アルテックとして、当社グループは、新たに「お客様とのきずなを深め、常に新領域にはばたき、幅広い知見で業界をきわめ、価値創造企業として社会に貢献する。」を企業理念として設定し、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

また、「市場や社会の変化および未来を見据え、価値創造や課題解決に向けた変革・挑戦を導くパートナーとして、お客様と共に歩み続け、新たな可能性という夢を届けます。」を経営理念として、企業理念を実現するために努めてまいります。

#### ～ 企業理念シンボルに込めた思い ～

アルテックの会社名の由来は、高度を意味する「ALT」と技術の「TECH」を組み合わせた造語で「高度な技術」という思いが込められております。

アルテックの頭文字「A」をモチーフにしたこのシンボルは、企業理念を成す「絆」「翔」「究」の三要素がそれぞれさらなる高みを目指して段階的に成長し、既存の枠組みを超えて世界へ羽ばたきながら、一層の進化を遂げる姿を表現しています。



#### (2) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念に基づく中長期ビジョンを設定し、当社を取り巻く事業環境の不確実性を踏まえ、中長期ビジョンの実現に向けた道筋（ロードマップ）をバックキャストすることで、中長期戦略としての中期経営計画2026-2028を策定いたしました。中期経営計画2026-2028では「事業構造改革の貫徹～中長期的な価値創造の基盤としての事業構造改革、磨き上げおよび組織力強化の完遂～」を基本方針として、計画達成に向けて成果をあげていくことが対処すべき課題であると考えております。

#### (3) 中長期戦略と中期経営計画重点施策

付加価値の追求と拡大、収益体質の徹底改善と、それらの実現に向けたノウハウ、知見の総結集、人的資本経営をはじめとする社内の体制づくりを推し進めるために、以下の中長期戦略に対する中期経営計画重点施策を実施してまいります。

	中長期戦略	中期経営計画2026-2028重点施策
1	50年にわたり培った高度な専門性に基づく付加価値の追求と拡大	・既存領域に留まらない新規商権開拓の推進 ・事業内および事業間の連携強化による既存顧客の深耕
2	持続的な価値創造の提供に向けた収益体質の徹底改善	・生産コストの抜本的な見直し ・販売先の拡大を含めたビジネスモデルの模索
3	ALLアルテックとして、50年にわたり積み上げたノウハウ・知見の総結集	・ノウハウ、知見の総結集とフル活用に向けた最適な組織体制・仕組みづくり ・アルテック一丸となって価値提供に邁進する組織風土の醸成
4	次の50年を見据えた挑戦と訣別	・経営資源の有効活用に向けた選択と集中
5	人的資本経営の実現	・人材がより活躍できる適材適所の配置とキャリアプランの醸成 ・アルテック企業文化の変革と企業価値向上
6	リスクマネジメントとスピード感の両立に向けたガバナンス体制の強化・見直し	・子会社を含めたグループ全体の組織構造の見直し ・子会社モニタリングの強化（決裁権限の見直しを含む）

商社事業においては、新規商権としてリサイクル可能な耐熱プラスチック容器「TPET」の販売に注力し、廃棄物削減・環境負荷低減に寄与していくとともに、既存商権においてもミネラルウォーター製造設備、食品加工機械等の大型機械、自動倉庫等の人手不足の改善に向けた商権の収益拡大と、RFIDタグを利用した車両用タイヤの物流管理やメンテナンスの効率化を目的とする新しいビジネスモデルの構築に努めてまいります。

プリフォーム事業においては、中国の再生フレーク事業の収益が極めて厳しい状況であったため、再生フレーク事業から撤退いたしました。これにより、早期の黒字化が見込まれることとなります。一方で、中国ではプリフォームの他に、取引内容の変更にもなう食用油用キャップの収益が改善したため、早期の業績回復に注力してまいります。また、国内では、再生フレークおよび再生ペレットの調達コストの低減と品質向上を軸に市場のニーズに対応することで既存顧客の販売拡大および新規顧客の獲得を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、中期経営計画2026-2028の最終年度（2028年11月期）の目標（連結）を売上高20,000百万円、営業利益率3%以上、自己資本利益率（ROE）5%以上としております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する考え方（サステナビリティの基本方針）

当社グループの企業理念は、「お客様とのきずなを深め、常に新領域にはばたき、幅広い知見で業界をきわめ、価値創造企業として社会に貢献する。」です。当社グループは、商社事業およびプリフォーム事業を車の両輪とし、サステナビリティを重視した経営に積極的に取り組み、様々な課題を解決することでステークホルダーとともに持続可能な社会の実現を目指します。

### (2) 具体的な取組み

#### ① ガバナンス

当社のサステナビリティ推進委員会では、代表取締役社長の指示のもと、当社グループのサステナビリティ経営における基本方針や戦略の策定、施策の立案、目標に関する進捗管理および重要課題（マテリアリティ）の特定等について審議し、取締役会に報告しております。

本委員会は、当社の代表取締役社長、取締役、執行役員および当社グループ会社の社長等から構成されております。当社の代表取締役社長が委員長を、当社の取締役が副委員長を務め、オブザーバーとして常勤監査役が常時、社外取締役および社外監査役が適宜、本委員会に参加しております。

#### ② 戦略

##### a. リスク及び機会に対処する取組み

当社グループは、気候変動リスクが人類が直面している大きな事象であることを踏まえ、「脱炭素社会への貢献」と「環境や社会に配慮した調達・供給」を5つのサステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）のうち2つとして掲げております。当社グループは、商社事業とプリフォーム事業を営んでおりますが、それぞれの事業活動に影響を与えうるリスクと機会について、次のように分析し対応いたします。

##### （移行のリスクと機会について）

商社事業においては、海外から調達する産業機械等について、現地の環境規制や炭素税の賦課等に起因する仕入価格の高騰や、技術移行の過渡期における調達の遅れがリスクとして考えられますが、直接的な影響は小さく、他分野の幅広い商品を取り扱うことによってリスクの分散ができていと認識しております。さらに、注力する脱炭素社会に向けた新技術を利用した商品や資源の再利用を促進する商品への注目が高まることで、これらに対する需要が拡大することが期待されます。

プリフォーム事業においては、生産するプリフォームがペットボトルとして使用された後、不適切な方法で廃棄されることによって生じる環境汚染の問題や焼却処理に伴って生じる二酸化炭素排出等の問題が依然としてあります。これらの問題に対し、国内連結子会社ではリサイクルPET樹脂でプリフォームを製造するボトルtoボトルの流れを確立しつつあり、現在はお客様のニーズに合わせた製品の開発に注力しております。当社グループはお客様とともに環境負荷軽減に取り組んでまいります。また、同国内連結子会社および一部の海外連結子会社の製造工場に太陽光発電設備を設置し、クリーンエネルギーの活用を促進しております。

##### （物理リスクと機会について）

商社事業・プリフォーム事業ともに、異常気象による大規模な自然災害が原因で商品もしくは製品の製造がストップしたり、物流ルートが遮断されたりする等のリスクが考えられます。商社事業では、商品の完成遅延や納入遅延、メーカー技術者の渡航不能による納入・検収作業の遅延を予想しておりますが、複数の輸送手段・輸送経路を確保することやトレーニングを受講した当社技術者を中心に納入・検収作業を行うことにより、影響を最小限に抑えてまいります。またプリフォーム事業では、国内で大規模な自然災害等が発生した場合は国内の製造拠点が一か所であるためその影響は大きいものと推測しますが、当社グループの国外製造拠点と連携して一時的に国内の客先向け製品を製造、供給する等の対応をしております。

## b. 人材育成方針

当社グループは、「市場や社会の変化および未来を見据え、価値創造や課題解決に向けた変革・挑戦を導くパートナーとしてお客さまと共に歩み続け、新たな可能性という夢を届けます。」という経営理念を実現するため、次のような人材が必要と考えております。

- ・「グローバルな商社力」と「ものづくり力」を両輪で強化し、市場価値創造に貢献できる人材
- ・多様な事業領域を横断し、経営視点での意思決定ができる次世代リーダー的人材
- ・DX/デジタルツールを活用することにより業務効率化・新規事業創出をリードできる人材

人材育成の具体的施策については、現在進めております人事制度改革プロジェクトにおいて職種・役職別に必須スキルとコンピテンシーを整理し等級制度の中に位置づけた上で、各等級において社員が理解・習得・実践を確実にを行うための最適な研修・教育を検討・実施してまいります。

## c. 社内環境整備方針

経営理念を実現できる人材を育成するためのインフラとして、中期経営計画の柱の一つとして掲げておりますように、人事制度を刷新し若手・中堅社員が中長期にわたって活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。また、生産性向上に資するDX化を推進し、多様な働き方を実現することにより、社員が働きやすい環境の構築を行ってまいります。

## ③ リスク管理

サステナビリティに関するリスク管理については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 企業統治に関するその他の事項 c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」によって管理することを基本といたしますが、管理をするうえでサステナビリティ推進委員会も関与いたします。

すなわち、当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業遂行上のサステナビリティに関するリスクにつき、サステナビリティ推進委員会と協力し、リスクの識別・分類・分析・評価を行うことにより、損失発生の未然防止に努めます。また、リスク管理の統括主管部門は、リスクの分析・評価結果を踏まえて、経営会議および取締役会にリスク管理状況およびリスク管理体制を報告・付議し、承認を得ます。危機が発生した場合には、「危機管理規程」に基づいて危機対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を図ります。

## ④ 指標及び目標

### a. 環境

当社グループでは、2022年に国際的環境イニシアチブ (SBT) の認定を取得し、気候変動に関連するリスクと機会を評価する指標として、当社グループ全拠点の温室効果ガス排出量 (Scope 1、Scope 2) を採用しております。今後も再生可能エネルギーの活用、省エネ技術の導入、生産プロセスの効率化、資源の有効活用その他脱炭素に向けた各種取り組みを実施することで、2030年には2019年度比で46%の温室効果ガス排出量の削減を目指します。

GHGプロトコル	目標
Scope 1,2	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2030年までに2019年の基礎年から46%削減</li><li>・ 2050年までに再エネ100%を達成</li></ul>
Scope 3	Scope3の排出量を測定して削減することを約束します

※Scope 1：自ら排出した温室効果ガスの直接排出量と定義されており、当社グループ全拠点のエネルギー使用量 (ガソリン、軽油、都市ガス、LPG) から算出されます。

※Scope 2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出量と定義されており、当社グループ全拠点の電気使用量から算出されます。

※Scope 3：Scope 1、Scope 2 以外の間接排出量 (事業者の活動に関連する他社の排出量) と定義されており、自社の活動に関連するサプライチェーン全体の調達や物流、製品の使用・廃棄まで広範囲な排出源から算出されます。

当社グループは、国際的な評価・認証プログラムへ参加し、認証を取得することで、当社グループの環境への取り組み状況を客観的に評価し、継続的な改善を図り、サステナビリティ経営の推進および企業価値の向上に努めてまいります。

グループ全体の温室効果ガス排出量 Scope 1, Scope 2

排出量(単位 t-CO2e)

Scope	カテゴリ	2019年 排出量	2020年 排出量	2021年 排出量	2022年 排出量	2023年 排出量	2024年 排出量
Scope1	直接排出	277.530	121.707	119.025	267.959	2,526.796	590.456
Scope2	間接排出	41,063.612	37,734.480	42,202.292	37,070.197	44,066.581	40,028.049
t-CO2e 合計		41,341.143	37,856.187	42,321.318	37,338.156	46,593.377	40,618.506

グループ全体のエネルギー消費量

集計年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
電力消費量 (kWh)	49,740,716	46,173,643	50,945,835	51,943,508	54,623,727	48,698,925
ガソリン消費量 (kl)	53.95	38.14	46.28	110.25	333.078	176.420
軽油消費量 (kl)	8.45	7.26	4.49	4.69	678.39	68.60
ガス消費量 (m)	21,893.11	2,427.23	4.71	6.81	6.71	8.51

b. 社内環境整備

社内環境整備方針に関しての指標、目標および実績は次のとおりであります。

	目標	実績 (当連結会計年度)
有給休暇取得日数	2026年3月末日までに 15日以上/年	12.2日/年
男性育児休業取得率	2028年11月末日までに 70%	100%

※提出会社および国内連結子会社の指標、目標および実績となっております。海外連結子会社については、各国の労働法制および運用の違いから除外しております。

※有給休暇取得日数について目標とする期限は、すでに女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において公表しておりますとおり2026年3月末日までであります。なお、男性育児休業取得率について目標とする期限を2028年11月末日までとしておりましたが、当連結会計年度においてこれを達成いたしました。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、および発生した場合に受けると予想される影響の極小化に最大限努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) カントリーリスクについて

当社グループは、中国、タイ、インドネシア、ベトナムにおいて商社事業やプリフォーム事業を営んでおります。また、広くアジア、アメリカ、ヨーロッパの国々から商品や原料を調達しております。これらの国々において、政治・経済・法制度・社会情勢が大きく変化した場合や事業活動・投資・輸出入等への規制の強化・変更がなされた場合には、事業活動を計画どおりに遂行できず当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

なお、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の混迷等により、世界経済の先行きは極めて不透明な状況が続いております。これらの情勢が激化・長期化した場合は、原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱等により、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損リスクについて

当社グループは、不動産、機械装置、金型、事務設備備品等の固定資産およびリース資産を有しており、これらは潜在的に収益性の低下による減損リスクに晒されております。当社グループでは、対象となる資産について減損会計ルールに基づき適切な処理を行い、当連結会計年度末時点において必要な減損処理を行っております。しかしながら、今後、収益性がさらに低下した場合は、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

#### (3) 為替の変動について

当社グループは、海外取引先との輸出入取引を行うほか、海外事業を営んでいるため、外国為替市場の変動によるリスクに晒されております。当社グループの連結財務諸表は日本円建てで表示しておりますが、外国為替市場の変動は、外貨建ての資産、負債、収益、費用および在外連結子会社の外貨建て財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。当社グループは、これらの外国為替変動リスクを回避するために為替予約取引を中心としたデリバティブ取引を活用しておりますが、これらはリスクの完全な回避、低減を保証するものではありません。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

#### (4) 特定取引先への依存度について

当社グループが生産するペットボトル用プリフォームは主に大口取引先宛に販売しております。当社グループは高品質な製品を安定的に供給できる体制を構築することにより、これら大口取引先との間で長期安定的な取引関係を維持しております。ペットボトル用プリフォームの売上全体に占める大口取引先への売上比率は、今後も高水準で推移することが見込まれることから、これら大口取引先の飲料製品の販売不振、販売計画の変更、経営状況の悪化等による注文の減少に代替販売先等の速やかな確保ができない場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

#### (5) 自然災害・感染症等のリスクについて

当社グループは日本国内をはじめ中国、タイ、インドネシア、ベトナムにおいて商社事業やプリフォーム事業を営んでおりますが、これらの国々において、大地震や豪雨、竜巻等の大規模な自然災害が発生した場合や新型インフルエンザ等の感染症が流行した場合は、通常の事業活動が困難になるおそれがあります。当社グループでは、事務所として賃借しているビルの耐震構造の確認、定期点検・防災訓練への参加等の対策を講じておりますが、想定を超える自然災害等が発生した場合、設備の損壊、電力等の供給停止、交通や通信の停止、サプライチェーンの被害、人の往来の制限等により、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止等に陥り、当社グループの事業活動の継続に影響をおよぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、不安定な国際情勢等に起因するエネルギーや原材料価格の上昇、円安等により物価高騰等の影響が続く状況ではあったものの、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善等により、概ね緩やかな回復基調となりました。一方、海外においては、ロシア・ウクライナ情勢および中東情勢の混迷の長期化、中国経済の減速等の下振れリスクを抱え、先行き不透明な状況で推移しました。

このような市場環境の下、当社グループは、2021年1月に策定した中期経営計画の基本方針に基づき、商社事業においては、既存商権で安定した収益を確保したうえでの周辺機器への商権拡大と提案力の向上、無人化や非接触等の社会課題の解決に貢献する商品・サービスの提供に取り組んでまいりました。プリフォーム事業においては、生産効率改善を推進するとともに、市場環境の変化に対応し、樹脂使用量の削減と再生素材の使用による環境負荷の低減に取り組み、既存事業の競争力の強化を図ってまいりました。

一方で、今後の市場環境および事業リスクを考慮し、経営リソースの選択と集中による最適な配分を図るべく、事業ポートフォリオの見直しを実施いたしました。プリフォーム事業の新規事業であった再生フレーク事業については、市場の需要低迷が長期化し、極めて厳しい事業環境が続く中、プリフォーム事業全体の将来的な収益力向上と持続的成長を見据え、抜本的な事業構造改革が必要であると判断いたしました。この判断に基づき、経営リソースの選択と集中による最適な配分を図る事業ポートフォリオの最適化の一環として、当連結会計年度において再生フレーク事業から撤退いたしました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は17,551百万円（前期比3.7%減）と僅かに減収となったものの、商社事業が堅調に推移し増益となったほか、プリフォーム事業の赤字幅も僅かに縮小し、営業利益24百万円（前期は営業損失148百万円）となりました。営業利益を計上したものの、営業外での貸倒引当金繰入額の計上等により経常損失126百万円（前期は経常損失253百万円）となりました。持分法適用会社であった愛而泰可新材料（深圳）有限公司の出資持分の売却益等の特別利益を計上したものの、将来の収益力改善と持続的な成長に向けた抜本的な事業構造改革に伴い、再生フレーク事業の構造改革費用や一部の連結子会社における減損処理を特別損失として計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失2,594百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失98百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (商社事業)

商社事業につきましては、前期に好調に推移した次世代ハイブリッド会議システムの高売上の反動減の影響があったものの、チューブ製造機、食品加工機械、水処理装置等の大型機械の検収が完了したほか、千葉県南房総市に小型電気バス「e-JEST」を納車し、売上高は9,006百万円（前期比2.8%増）となりました。売上高の増加に加え、コストコントロールの徹底に努めたことで、セグメント利益は768百万円（前期比22.2%増）となりました。

#### (プリフォーム事業)

プリフォーム事業につきましては、飲料用プリフォームの販売数量が減少したほか、再生フレーク材の販売が減少し、売上高は8,618百万円（前期比9.5%減）となりました。売上高減少の影響を受けつつも、一部の連結子会社においては生産効率改善効果等により収益性に改善が見られ、セグメント損失は523百万円（前期はセグメント損失530百万円）となりました。

(注) 「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」のセグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

## ② 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は10,652百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,725百万円減少いたしました。これは主に、売掛金、未収入金が増加したものの、現金及び預金、商品及び製品、原材料及び貯蔵品が減少したことによるものであります。固定資産は4,221百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,893百万円減少いたしました。これは主に、プリフォーム事業における減損処理と再生フレーク事業からの撤退により有形固定資産が減少したこと、持分法適用会社の出資持分の譲渡により投資その他の資産が減少したことによるものであります。

その結果、総資産は14,873百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,619百万円減少いたしました。

### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は5,408百万円となり、前連結会計年度に比べ1,584百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金、前受金が減少したことによるものであります。固定負債は994百万円となり、前連結会計年度に比べ340百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金、リース債務が減少したことによるものであります。

その結果、負債合計は6,402百万円となり、前連結会計年度に比べ1,925百万円減少いたしました。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は8,470百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,693百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は56.4%と前連結会計年度比2.0ポイント減少いたしました。

## ③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて513百万円減少し、3,529百万円（前連結会計年度比12.7%減）となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は569百万円（前期は454百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,928百万円に加え、売上債権の増加495百万円、前受金の減少1,042百万円等があったものの、非資金項目の減価償却費866百万円、減損損失1,057百万円、事業構造改善費用1,198百万円の調整に加え、棚卸資産の減少1,028百万円等があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は102百万円（前期は972百万円の獲得）となりました。これは主に、工場用地等の有形固定資産の売却による収入402百万円があったものの、プリフォーム事業の工場設備を主とする設備投資支出453百万円等があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,032百万円（前期は445百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純減額538百万円、長期借入金の返済による支出126百万円、リース債務の返済による支出273百万円等があったことによるものであります。

## ④ 生産、受注及び販売の実績

### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
プリフォーム事業	8,276,546	△4.9
合計	8,276,546	△4.9

(注) 1. 上記の金額は製造原価によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 商社事業においては、生産活動を行っていないため生産実績を記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)			
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
商社事業	7,328,378	△19.6	3,183,814	△34.0
プリフォーム事業	8,581,211	△9.6	—	—
合計	15,909,589	△14.5	3,183,814	△34.0

(注) 1. 上記の金額は販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。

2. プリフォーム事業においては、得意先との間で製品の継続的な販売契約を締結しておりますが、販売数量等を確定させていないため受注残高を記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
商社事業	8,970,386	2.6
プリフォーム事業	8,581,211	△9.6
合計	17,551,597	△3.7

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容については、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品や原材料等の仕入費用および生産子会社の製造費用、ならびに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主にプリフォーム事業においての生産設備に対する投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な運転資金および設備投資資金については、自己資金で賄うことを基本方針としつつ、不足分は金融機関からの借入またはリースにより調達しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態および経営成績に影響を与えるような経営者の会計上の見積りを必要とします。

当社は、会計上の見積りについて、過去の実績、現在の状況等を勘案し合理的かつ慎重に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら会計上の見積りと異なる場合があります。また、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的に発展・存続し社会貢献できる企業となるべく、営業利益率および自己資本利益率 (ROE) を重要な指標として位置付けております。

2021年1月に策定した中期経営計画 (2021年11月期～2025年11月期) では、最終年度 (2025年11月期) における営業利益率を5.0%以上、自己資本利益率 (ROE) を8.0%以上とすることを目標として定めておりましたが、当連結会計年度における営業利益率は0.1%、自己資本利益率 (ROE) は△26.2%となり、これらの目標指標は未達となりました。

現状を踏まえ、当社グループは新たに「中長期ビジョンならびに中期経営計画2026-2028」を策定し、中期経営計画の最終年度 (2028年11月期) における目標指標を売上高200億円以上、営業利益率を3.0%以上、自己資本利益率 (ROE) を5.0%以上として定めました。当該指標の達成に向けて、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期戦略と中期経営計画重点施策」に記載しました重点施策を実施してまいります。

<最近5年間の営業利益率および自己資本利益率 (ROE) の推移>

	第46期 2021年11月期	第47期 2022年11月期	第48期 2023年11月期	第49期 2024年11月期	第50期 2025年11月期
営業利益率	4.4%	2.7%	△1.5%	△0.8%	0.1%
自己資本利益率 (ROE)	5.0%	3.4%	△8.4%	△0.9%	△26.2%

(注) 連結ベースの財務数値により計算しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、443,260千円（前期比39.4%減）であります。その主なものは、プリフォーム事業において、生産設備等に404,007千円（前期比42.7%減）投資しております。

なお、当連結会計年度において、減損損失1,901,867千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2025年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社 (共通)	事務所	27,411	—	— [—]	30,506	31,786	89,705	27

##### (2) 国内子会社

(2025年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アルテック新材 料株式会社	本社 (福井県 坂井市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	146,552	103,384	35,174 (6,748.00) [3,715.00]	11,131	36,479	332,722	51

##### (3) 在外子会社

(2025年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
愛而泰可新材料 (蘇州)有限公司	本社 (中国・ 蘇州市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	517,358	604,675	— (120,119.00)	658,680	401,580	2,182,294	102
愛而泰可新材料 (広州)有限公司	本社 (中国・ 広州市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	1,971	80,334	— [14,272.00]	—	75,814	158,120	53
重慶愛而泰可 新材料有限公司	本社 (中国・ 重慶市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	6,423	36,136	— [—]	—	4,997	47,557	22
愛而泰可新材料 (武漢)有限公司	本社 (中国・ 武漢市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	217,231	6,541	— (20,744.40)	153,114	58,793	435,682	35

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、および建設仮勘定であります。
2. 連結財務諸表の作成に当たり、在外子会社の愛而泰可新材料（蘇州）有限公司、愛而泰可新材料（広州）有限公司、重慶愛而泰可新材料有限公司および愛而泰可新材料（武漢）有限公司は9月30日現在で仮決算を実施しており、上記（3）在外子会社の各帳簿価額は仮決算日現在の金額であります。
3. 上記中の〔外書〕は、連結会社以外から賃借しているものであります。
4. 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。
5. アルテック新材料株式会社の土地の面積の一部は土地使用権に係るものであります。土地使用権の帳簿価額は4,476千円であり、無形固定資産に計上しております。
6. 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の土地の面積は土地使用権に係るものであります。土地使用権の帳簿価額は59,789千円であり、無形固定資産に計上しております。
7. 愛而泰可新材料（武漢）有限公司の土地の面積は土地使用権に係るものであります。土地使用権の帳簿価額は138,763千円であり、無形固定資産に計上しております。
8. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備等の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

(2025年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間	年間賃借料又は 年間リース料 (千円)
本社 (東京都中央区)	商社事業 プリフォーム事業 全社(共通)	事務所(注)	36ヶ月	78,220
ショールーム・倉庫 (東京都江東区)	商社事業 プリフォーム事業 全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	32,001
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	商社事業 プリフォーム事業 全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	14,833
倉庫 (神奈川県横浜市鶴見区)	商社事業	事務所(注)	24ヶ月	4,170
ショールーム (神奈川県大和市)	商社事業	ショールーム(注)	6ヶ月	3,175

(注) 賃借借契約により賃借しているものであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資については、需要予測、生産能力、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は、原則として連結子会社各社が個別に策定しておりますが、重要な計画策定については当社の取締役会において決議しております。

なお、当連結会計年度末現在においては、記載すべき重要な設備の新設の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,153,000	15,153,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	15,153,000	15,153,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月15日 (注)	△4,201,596	15,153,000	—	5,527,829	—	794,109

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

(2025年11月30日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	22	34	18	8	5,670	5,757	—
所有株式数（単元）	—	9,382	12,792	19,024	4,354	109	105,565	151,226	30,400
所有株式数の割合（%）	—	6.20	8.46	12.58	2.88	0.07	69.81	100.00	—

（注）1. 自己株式1,383,611株は、「個人その他」に13,836単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(2025年11月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
竹内 猛	大阪府大阪市中央区	915	6.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	505	3.67
関西チューブ株式会社	大阪府東大阪市玉串町東3丁目5番8号	485	3.52
有限責任事業組合三井キャピタルインベストメント	東京都千代田区神田須田町1丁目7番8号	481	3.50
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川4丁目14番12号	432	3.14
水元 公 仁	東京都新宿区	404	2.94
株式会社アルミネ	大阪府大阪市西区阿波座2丁目3番24号	391	2.84
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	375	2.72
村 永 慶 司	神奈川県川崎市宮前区	271	1.97
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	271	1.97
計	—	4,532	32.92

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(2025年11月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,383,600	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 1	普通株式 13,739,000	137,390	—
単元未満株式 (注) 2	普通株式 30,400	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,153,000	—	—
総株主の議決権	—	137,390	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

(2025年11月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	1,383,600	—	1,383,600	9.13
計	—	1,383,600	—	1,383,600	9.13

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	130	32
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,383,611	—	1,383,611	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、企業業績および資本効率の向上に努め株主還元の充実を図ることを配当政策の基本方針としております。

利益の配分につきましては、経営環境の変化や将来の事業展開に備えて財務体質の強化に留意し、剰余金の配当につきましては、連結および単体における利益剰余金の水準を勘案した安定配当を実施してまいります。また、連結配当性向につきましては、30%以上を目標としております。

これに加え、資本効率の向上等を目的とした自己株式の取得につきましては、投資余力および利益剰余金の水準等を総合的に勘案し、連結総還元性向も意識した株主還元を努めてまいります。また、取得した自己株式につきましては、用途が見込まれない状態が生じた場合には、適切な時期に消却を実施することといたします。

剰余金の配当につきましては、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

3期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上している業績状況ではありますが、当事業年度に属する剰余金の配当につきましては、財政状態および今後の業績見通し等を総合的に勘案した結果、株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするため、期末配当を1株当たり7円とすることを2026年2月26日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月26日 定時株主総会決議 (予定)	96,385	7.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

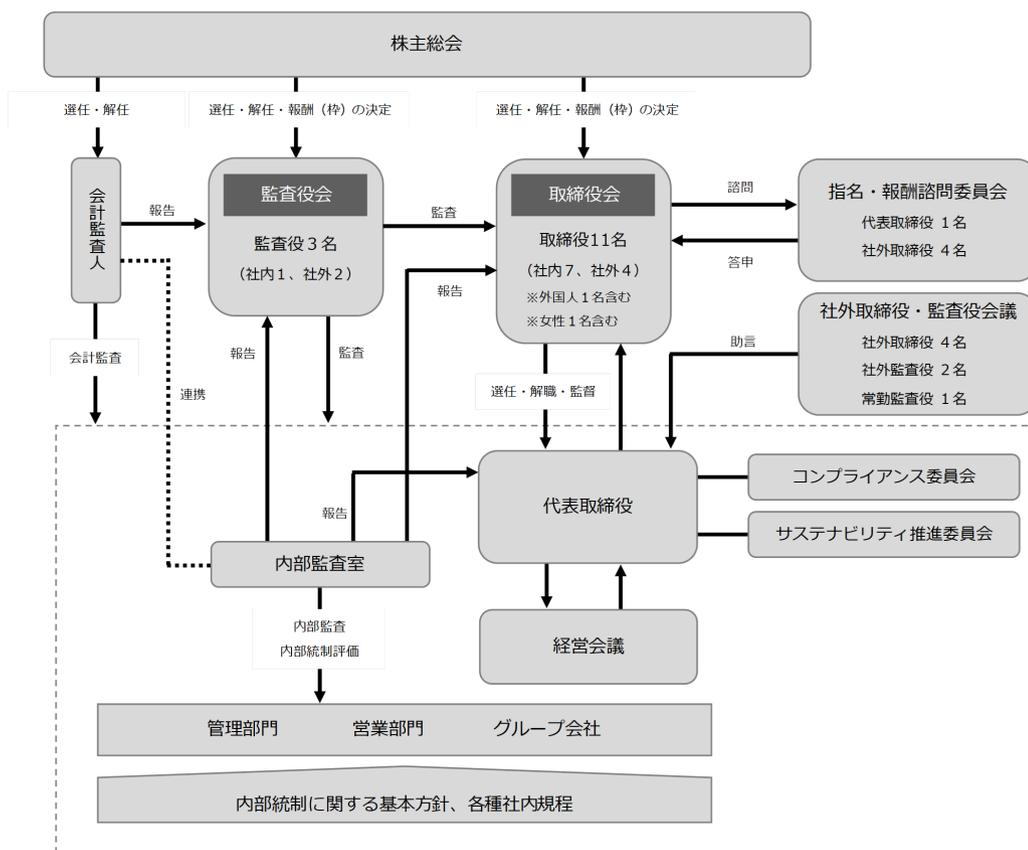
当社は、グローバル化する経営環境の中で、健全な企業活動を通じて持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図ることが、株主、お客様、取引先等ステークホルダーの利益に適うものであると認識しております。

そのため、経営の効率性と透明性の確保、経営監督機能の強化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の構築・改善に努めております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

###### (コーポレート・ガバナンス体制)



###### (取締役、取締役会、および執行役員)

- ・取締役会は、提出日（2026年2月24日）現在、取締役11名（うち社外取締役4名）で構成されております。

議長：代表取締役社長 池谷壽繁

構成員：取締役 張能徳博、取締役 井上賢志、取締役 山根清秋、取締役 澁谷博規、取締役 奥田哲太郎、  
取締役 李曉敏

社外取締役 荒井敏明、社外取締役 中尾光成、社外取締役 中辻義則、社外取締役 中野敬子

取締役会は、原則月1回開催し、経営方針をはじめ法令・定款・取締役会規程に定められた事項や経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

- ・2007年2月の定時株主総会の承認決議では、取締役会運営の機動性確保の観点から、取締役会の書面決議を可能とする定款変更を行っております。また、2003年2月の定時株主総会の承認決議では、取締役の任期中における責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。
- ・経営の意思決定機能と業務執行機能を分離して役割と責任を明確化し、それぞれの機能を強化するため、2010年2月24日の取締役会の決議により執行役員制度を導入しております。

(経営会議)

- ・取締役（出席を希望する社外取締役を含む）、執行役員、事業部長、営業部長、総務部長、経理部長および経営企画部長が出席する経営会議を原則月1回開催し、経営に関する重要事項を審議しております。

(社外取締役・監査役会議)

- ・社外取締役、社外監査役および常勤監査役で構成する「社外取締役・監査役会議」を定期的で開催しております。本会議では、社外取締役が、情報収集力の強化を図るとともに監査役と情報を共有し連携しております。提出日（2026年2月24日）現在、本会議は社外取締役4名、社外監査役2名および常勤監査役1名で構成されております。

議長：常勤監査役 藤田清貴

構成員：社外取締役 荒井敏明、社外取締役 中尾光成、社外取締役 中辻義則、社外取締役 中野敬子  
社外監査役 石川剛、社外監査役 豊島絵

(監査役、監査役会、および内部監査体制)

- ・当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、提出日（2026年2月24日）現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

議長：常勤監査役 藤田清貴

構成員：社外監査役 石川剛、社外監査役 豊島絵

各監査役は、監査役会で決定した監査方針および監査計画に基づいて監査を行っております。また、取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役または使用人から職務の執行状況の報告・説明を受けるとともに、それぞれの知見に基づいた提言を行っております。原則月1回開催される監査役会では、これらの情報の共有化、および経営の執行状況についての意見交換を行っており、取締役の職務について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務違反がないかなどを監査しております。

- ・内部監査は、内部監査室が監査計画に基づいて、独立した立場から当社およびグループ各社の法令遵守状況、不正・不祥事の有無、リスク管理体制の整備運用状況および内部統制システムの有効性・適正性について監査を実施し改善提案等を行っております。
- ・監査役は会計監査人から、会計監査にかかるプロセス、監査上重要な会計項目、財務諸表の監査結果、内部統制の整備・運用状況等について報告を受け、意見交換を実施しております。また、常勤監査役と内部監査室は監査業務において常に連携をとっており、常勤監査役は必要に応じて内部監査に同行しております。このように、監査役・会計監査人・内部監査室の三者間の連携体制ができており、適切に機能しております。

(指名・報酬諮問委員会)

- ・2021年12月23日開催の取締役会決議を経て、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。提出日（2026年2月24日）現在、本委員会は取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されており、社外取締役が過半数を占めております。本委員会において、代表取締役、取締役、監査役および執行役員の指名に関する事項や取締役および執行役員の報酬等に係る事項を審議のうえ取締役会に答申することで、決定プロセスの公正性および透明性を確保しコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ってまいります。

委員長：代表取締役社長 池谷壽繁

委員：社外取締役 荒井敏明、社外取締役 中尾光成、社外取締役 中辻義則、社外取締役 中野敬子

(サステナビリティ推進委員会)

- ・代表取締役社長、取締役、執行役員および当社グループ会社の社長等から構成されるサステナビリティ推進委員会を設置しております。本委員会は、代表取締役社長の指示のもと、当社グループのサステナビリティ経営における基本方針や戦略の策定、施策の立案、目標に関する進捗管理および重要課題（マテリアリティ）の特定等について審議し、取締役会に報告を行っております。

ロ. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、取締役会が取締役の職務の執行を監督し、監査役会が取締役の職務の執行を監査するという体制をとっております。また、取締役のうち4名、監査役のうち2名はともに独立性の高い社外取締役、社外監査役を選任しており、客観的・中立的意見を経営に反映する仕組みを構築しております。この企業統治体制により意思決定の透明性が確保され、経営監督機能が発揮できていると考えております。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況)

- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社グループの取締役および使用人が法令、定款および社内規程等を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その周知徹底を図る。
  - ・代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・整備を行う。
  - ・「社内通報規程」に基づき、コンプライアンス等に係る通報または相談の受付窓口として、社内および社外に「アルテック・ホットライン」を設置し運営する。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役会議事録・経営会議議事録・決裁書等、当社の取締役の職務の執行に係る重要文書は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業遂行上の様々なリスクについて、リスクの識別・分類・分析・評価を行うことにより、損失発生の未然防止に努める。
  - ・リスク管理の統括主管部門は、リスクの分析・評価結果を踏まえて、経営会議および取締役会にリスク管理状況およびリスク管理体制を報告・付議し、承認を得る。
  - ・危機が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき当社に危機対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を図る。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役会の決議事項および報告事項（グループ各社に関する重要事項を含む。）として定められた事項について審議する。また、「経営会議規程」に基づき、経営会議を原則として月1回開催し、取締役会付議事項に係る事前審議等を行う。
  - ・執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進する。
  - ・「職務権限規程」に基づき、取締役および各職位の職務と権限を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
  - ・「関係会社管理規程」に基づき、関係会社管理の主管部門を設置するとともに、グループ各社には経営上および業務上の重要事項について当社への申請・報告を義務付ける。
  - ・原則として、法令の範囲内で当社の取締役或いは使用人がグループ各社の役員を兼務することにより、グループ各社の経営・業務執行状況の監督を行う。
  - ・内部監査室は、当社およびグループ各社の法令遵守および業務全般にわたる内部統制の有効性等を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
  - ・監査役は、連結経営の視点を踏まえて当社およびグループ各社の監視・監査を行い、必要に応じて提言・助言を行う。

- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から補助者を選任するものとする。
  - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。
  - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役が当該使用人に対する指揮命令権や当該使用人の人事評価等について、監査役の意見を尊重する。
  - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するに当たっては、監査役の指揮・命令のみに従う。
  - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するに当たっては、調査権限・情報収集権限のほか、必要に応じて監査役の代理として会議へ出席する権限を与える。
- g. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 取締役および使用人は、監査役に速やかに下記の事項を報告する。
    - ・ 取締役または使用人の行為が、当社およびグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正、または法令・定款違反等。
    - ・ 「アルテック・ホットライン」を利用して通報のあった事項。
    - ・ 当社およびグループ各社における重要な決定事項、月次報告、業務執行状況、重大な訴訟の提起等。
    - ・ 内部監査室が実施した内部監査の結果に基づく指導事項等。
  - ・ 監査役に報告を行った取締役および使用人が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- h. その他当社の監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換を行う体制とする。
  - ・ 監査役は取締役会のほか、重要な会議へ出席し必要に応じて意見を述べるができる。また、決裁書等の重要書類の閲覧を通じて会社の経営全般の状況を常時把握できる体制とする。
  - ・ 監査役は、会計監査人、子会社監査役、内部監査室等と連携し、情報の交換を緊密に行い、監査の効率化と質的向上を図る。
  - ・ 監査役は、独自に意見形成するために必要と判断する時は、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。
- i. 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をした時は、速やかに当該費用の支払いを行う。
- j. 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- ・ コンプライアンスに関しては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する施策の実施状況等についてコンプライアンス委員から報告を受けております。また、当社および主要子会社において、コンプライアンス研修を実施したほか、当社において、下請法研修等個別法令をテーマにした研修を実施し、コンプライアンスの徹底に努めております。
  - ・ 職務執行の適正および効率性の確保に関しては、定例取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、付議議案についての審議および業務執行の監督を行っており、活発な質疑応答を通じて、意思決定および監督の実効性確保に努めております。また、経営幹部で構成する経営会議を原則として月1回開催し、経営上の重要事項についての審議を行い、業務執行の迅速化を図っております。
  - ・ 損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理状況およびリスク管理体制の見直しを行っております。
  - ・ 当社グループにおける業務の適正の確保に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上および業務上の重要事項について、子会社から当社に申請・報告を行う体制となっております。また、関係会社管理の主管部門長をはじめとする当社の経営幹部が、随時、海外を含めた子会社を往訪することで、正確な実態把握に努めております。

(リスク管理体制の整備状況)

- ・当社は「リスク管理規程」に基づき、当社が事業を推進するうえで考えられるあらゆるリスクについて、毎年社内で網羅的に洗い出し、分析・評価するとともにその発生を回避・軽減するための対策を講じております。
- ・財務諸表虚偽記載のリスクについては、金融商品取引法の要請による内部統制システムの整備と運用を行うことにより適切に対応しております。
- ・コンプライアンスのリスクについては、事業に関連する全ての法令を確認し、法令遵守に向けた社内体制を確立し、社員指導を徹底しております。
- ・取締役会は、これらの取組状況に関して報告を受け、討議し、適切な経営判断を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

- ・当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および各監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(補償契約の内容の概要)

- ・当社は、各取締役および各監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
- ・ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合には補償の対象としないこととしております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

- ・当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および国内・海外連結子会社の取締役および監査役（海外連結子会社の取締役および監査役については、当社と海外連結子会社の兼務者および当社社員の海外連結子会社への出向者）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して、日本国内および海外において損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。
- ・ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害には填補の対象としないこととしております。

(取締役の定数および取締役の選任の決議要件)

- ・取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。
- ・取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

- ・株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

a. 自己株式取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得（会社法第165条第2項に規定する取得をいう。）を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

取締役および監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役および監査役の同法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
代表取締役社長（議長）	池谷 壽 繁	17回 / 17回	100.0%
取締役	張 能 徳 博	17回 / 17回	100.0%
取締役	井 上 賢 志	17回 / 17回	100.0%
取締役	山 根 清 秋	17回 / 17回	100.0%
取締役	澁 谷 博 規	17回 / 17回	100.0%
取締役	奥 田 哲 太 郎	17回 / 17回	100.0%
取締役	李 曉 敏	14回 / 14回	100.0%
取締役	于 勇	3回 / 3回	100.0%
社外取締役	荒 井 敏 明	15回 / 17回	88.2%
社外取締役	中 尾 光 成	17回 / 17回	100.0%
社外取締役	中 辻 義 則	17回 / 17回	100.0%
社外取締役	中 野 敬 子	17回 / 17回	100.0%
常勤監査役	藤 田 清 貴	17回 / 17回	100.0%
社外監査役	石 川 剛	17回 / 17回	100.0%
社外監査役	豊 島 絵	17回 / 17回	100.0%

(注) 1. 取締役李曉敏氏は、2025年2月27日開催の第49期定時株主総会において選任されております。

2. 取締役于勇氏は、2025年2月27日開催の第49期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営方針、決算に関する事項、剰余金の処分、資金調達、投資計画、コーポレート・ガバナンス、内部監査や内部統制システムに関する事項、リスク管理、グループ会社管理、人事や組織変更に関する重要事項、サステナビリティに関する事項、その他法令・定款ならびに取締役会規程で定められた重要事項について、審議、決定を行っております。

⑤ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
代表取締役社長（委員長）	池谷 壽 繁	3回 / 3回	100.0%
取締役	張 能 徳 博	3回 / 3回	100.0%
社外取締役	荒 井 敏 明	3回 / 3回	100.0%
社外取締役	中 尾 光 成	3回 / 3回	100.0%
社外取締役	中 辻 義 則	3回 / 3回	100.0%
社外取締役	中 野 敬 子	3回 / 3回	100.0%

(注) 当事業年度において指名・報酬諮問委員会は3回開催されておりますが、すべて取締役張能徳博氏の代表取締役会長在任期間中に開催されたものであります。同氏は、2025年2月27日開催の第49期定時株主総会の終結の時をもって代表取締役会長を退任し取締役に就任しており、同日付で指名・報酬諮問委員を退任しております。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問に基づき、代表取締役、取締役、監査役および執行役員の指名に関する事項ならびに取締役および執行役員の報酬等について審議し、当該審議結果を取締役に答申しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 提出日（2026年2月24日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	池谷 壽 繁	1967年6月28日生	2001年6月 当社入社 2007年2月 当社財務部長 2011年2月 当社執行役員経理部長 2011年5月 愛而泰可新材料（深圳）有限公司副董事長 2012年2月 当社取締役執行役員経理部長 2016年12月 当社取締役執行役員経理部長兼総務部長 2017年2月 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長 2017年12月 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長兼経営企画部長 2020年4月 バイファン・アルテック株式会社取締役（現任） 2021年2月 当社代表取締役社長（現任） 2021年8月 アルテック新電力株式会社取締役（現任）	(注) 3	43
取締役	張 能 徳 博	1949年10月13日生	1976年7月 当社入社 1991年2月 当社取締役第一事業部長 1994年6月 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長 1994年10月 バルコグラフィックス株式会社（現 エスコグラフィックス株式会社）代表取締役社長 1997年2月 当社常務取締役第六事業部長 1998年2月 当社専務取締役第六事業部長 1999年2月 当社専務取締役イー・エム・エムグループ本部長 1999年12月 当社専務取締役イー・エム・エムグループ代表 2003年2月 当社専務取締役 2004年3月 愛而泰可新材料（広州）有限公司董事長 2004年4月 愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理 2007年2月 当社専務取締役中国事業部門管掌 2008年2月 当社取締役副社長中国事業部門管掌 2008年3月 当社取締役副社長海外本部管掌 2010年2月 当社代表取締役社長 2013年12月 重慶愛而泰可新材料有限公司董事長 2014年9月 愛而泰可貿易（上海）有限公司董事長 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司董事長 愛而泰可新材料（武漢）有限公司董事長 2021年2月 当社代表取締役会長 2021年5月 蘇州愛而泰可進出口貿易有限公司 2021年10月 蘇州愛而泰可新電力有限公司董事長 2022年9月 凡而泰（蘇州）生物科技有限公司董事 2023年3月 六盤水普程環保科技有限公司董事長（現 六盤水愛而泰可環保科技有限公司） 2024年7月 六盤水愛而泰可新材料科技有限公司董事長 2025年2月 当社取締役（現任）	(注) 3	236
取締役 執行役員 デジタルプリンタ事業 部長兼デジタルプリン タ営業部長	井 上 賢 志	1972年7月3日生	2000年6月 当社入社 2003年12月 愛而泰可貿易（上海）有限公司董事總經理 2010年12月 当社デジタルプリンタ事業部デジタルプリンタ営業部長 2015年2月 当社執行役員デジタルプリンタ事業部デジタルプリンタ営業部長 2017年1月 当社執行役員第2産業機械事業部デジタルプリンタ営業部長 2019年2月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部デジタルプリンタ営業部長 2021年2月 当社取締役執行役員産業機械事業部門デジタルプリンタ営業部長 2022年3月 当社取締役執行役員デジタルプリンタ事業部長兼デジタルプリンタ営業部長（現任）	(注) 3	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 第2産業機械事業部長 兼CRESTRONソリューション営業部長	山根清秋	1973年10月30日生	1999年3月 当社入社 2003年12月 アルテックエーディーエス株式会社 2005年12月 同社デジタルストレージメディア事業部部長 2007年12月 当社オプト事業部部長 2008年3月 当社デジタルソリューション事業本部オプト事業部部長 2011年1月 当社先端機器事業部次世代エレクトロニクス営業部部長 2017年1月 当社第2産業機械事業部AS営業部長 2019年2月 当社執行役員第2産業機械事業部AS営業部長 2021年2月 当社執行役員産業機械事業部門AS営業部長 2022年2月 当社取締役執行役員産業機械事業部門AS営業部長 2022年3月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼AS営業部長 2024年12月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼CRESTRONソリューション営業部長(現任)	(注)3	12
取締役 執行役員 容器包装システム事業部長兼飲料システム営業部長	澁谷博規	1973年2月14日生	1999年10月 当社入社 2000年5月 アルテックエンジニアリング株式会社 2001年4月 当社アルトグループ第2部 2003年12月 アルテックアルト株式会社 2004年8月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司R&Dセンター長 2008年12月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事總經理 2013年7月 当社プリフォーム事業部プリフォーム営業部長 2016年12月 当社容器包装システム事業部プリフォーム営業部長 2017年1月 当社容器包装システム事業部飲料システム営業部長 2020年2月 当社執行役員容器包装システム事業部飲料システム営業部長 2022年3月 当社執行役員容器包装システム事業部長兼飲料システム営業部長 2024年2月 当社取締役執行役員容器包装システム事業部長兼飲料システム営業部長(現任)	(注)3	2
取締役 執行役員 物流システム事業部長 兼物流システム営業部長	奥田哲太郎	1971年9月30日生	1999年4月 当社入社 2003年12月 アルテックアルト株式会社 2008年3月 当社産業機械事業本部オブジェクト事業部オブジェクト営業部 2009年12月 当社デジタルソリューション事業本部デジタルプリンタ事業部オブジェクト営業部 2010年12月 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事副總經理 2012年9月 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事總經理 2015年11月 PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA代表取締役社長 PT. ALTECH代表取締役社長 2019年10月 当社第2産業機械事業部物流システム営業部部長 2020年12月 当社第2産業機械事業部物流システム営業部長 2022年2月 当社執行役員産業機械事業部門物流システム営業部長 2022年3月 当社執行役員物流システム事業部長兼物流システム営業部長 2024年2月 当社取締役執行役員物流システム事業部長兼物流システム営業部長(現任)	(注)3	0
取締役 執行役員 プリフォーム事業統括	李曉敏	1978年6月25日生	2004年3月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司入社 2008年12月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司営業部長 2015年3月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司中国営業総監(現任) 2016年11月 愛而泰可新材料(広州)有限公司董事副總經理 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事 愛而泰可新材料(武漢)有限公司董事(現任) 重慶愛而泰可新材料有限公司董事(現任) 2021年10月 愛而泰可新材料(広州)有限公司董事總經理 2023年8月 愛而泰可新材料(広州)有限公司董事(現任) 2023年9月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事副總經理 2024年1月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事總經理(現任) 2025年2月 当社取締役執行役員プリフォーム事業統括(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	荒井 敏明	1954年2月1日生	1977年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2004年6月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）執行役員香港総支配人兼香港支店長 2007年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）執行役員日本橋支社長 2009年6月 東銀リース株式会社常務取締役 2016年6月 株式会社東京クレジットサービス監査役 2016年6月 綜通株式会社監査役 2017年2月 当社社外取締役（現任）	(注)3	—
取締役	中尾 光成	1963年5月25日生	1986年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行）入行 1998年2月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2002年5月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現 フューチャー株式会社）入社 2003年5月 フェニックス・キャピタル株式会社入社 2006年10月 同社取締役 2009年2月 当社社外取締役 2009年6月 ティアック株式会社社外取締役 2014年8月 NK R パートナーズ株式会社代表取締役（現任） 2018年2月 当社社外取締役（現任）	(注)3	—
取締役	中辻 義則	1970年2月10日生	1991年11月 東陽監査法人入所 1996年11月 公認会計士登録 1998年2月 中辻義則公認会計士事務所代表（現任） 1998年5月 税理士登録 2000年9月 株式会社エル・エイ・ビー代表取締役 2005年5月 東陽監査法人社員（2011年2月脱退） 2020年4月 株式会社CVO代表取締役（現任） 2022年2月 当社社外取締役（現任）	(注)3	—
取締役	中野 敬子	1977年10月23日生	2001年10月 当社入社（2006年3月退社） 2012年12月 弁護士登録 四つ葉法律事務所入所 2013年4月 天野今井法律事務所（現 弁護士法人ステラ）入所 2017年2月 常葉法律事務所入所（現任） 2020年1月 武蔵野簡易裁判所司法委員（現任） 2020年4月 東京家庭裁判所調停委員（現任） 2020年10月 東京地方裁判所民事調停官（非常勤裁判官） 2020年10月 さいたま市景観審議会委員（現任） 2022年7月 西東京市個人情報保護・情報公開審査会委員（現任） 2023年2月 当社社外取締役（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	藤田 清 貴	1951年3月5日生	1973年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1993年10月 三菱セキュリティーズ（USA）出向取締役社長 1999年6月 東京三菱証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）出向監査部長 2008年6月 エム・ユー・エス情報システム株式会社監査役 2010年6月 同社顧問 2015年2月 当社監査役（現任） 2020年4月 バイファン・アルテック株式会社監査役（現任） 2021年8月 アルテック新電力株式会社監査役（現任）	(注)4	—
監査役	石 川 剛	1968年7月8日生	1995年4月 弁護士登録 外立法律事務所（現 外立総合法律事務所）アソシエイト 1998年7月 柿本法律事務所パートナー 2008年9月 霞が関法律会計事務所パートナー 2011年3月 株式会社メディアフラッグ（現 インパクトホールディングス株式会社）社外監査役 2012年2月 当社社外監査役（現任） 2015年3月 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー（現任） 2016年3月 株式会社メディアフラッグ（現 インパクトホールディングス株式会社）社外取締役 2019年3月 株式会社建設技術研究所社外監査役（現任） 2022年4月 日本弁護士連合会常務理事 2022年5月 日本弁護士連合会司法修習委員会委員長	(注)5	—
監査役	豊 島 絵	1977年2月4日生	1999年10月 会計士補登録 2000年4月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社 2003年4月 公認会計士登録 2005年12月 株式会社jig.jp社外監査役（現任） 2006年1月 豊島公認会計士事務所（TM総合会計事務所）代表 2006年6月 株式会社プロスペクト監査役 2008年7月 税理士登録 2009年1月 株式会社TMS代表取締役（現任） 2012年11月 上海豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任） 2013年7月 当社社外監査役（現任） 2016年9月 台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任） 2018年10月 税理士法人TM総合会計事務所代表社員（現任） 2020年11月 みさき監査法人代表社員（現任）	(注)6	—
計					312

(注) 1. 取締役荒井敏明氏、中尾光成氏、中辻義則氏および中野敬子氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。

2. 監査役石川剛氏および豊島絵氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。

3. 2024年11月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。

4. 2022年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

5. 2023年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

6. 2024年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

7. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離することにより、役割と責任を明確化し、それぞれの機能強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者5名および次の3名であります。

執行役員 片山 浩晶（第1産業機械事業部長兼ポリマープロセス営業部長）

執行役員 野上 彰（第2産業機械事業部ネクシード営業部長）

執行役員 山部 淳（印刷・包装事業部長兼印刷・包装営業部長）

ロ、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として「取締役9名選任の件」を提案しており、承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項を含めて記載しております。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	池谷 壽 繁	1967年6月28日生	2001年6月 当社入社 2007年2月 当社財務部長 2011年2月 当社執行役員経理部長 2011年5月 愛而泰可新材料(深圳)有限公司副董事長 2012年2月 当社取締役執行役員経理部長 2016年12月 当社取締役執行役員経理部長兼総務部長 2017年2月 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長 2017年12月 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長兼経営企画部長 2020年4月 パイファン・アルテック株式会社取締役(現任) 2021年2月 当社代表取締役社長(現任) 2021年8月 アルテック新電力株式会社取締役(現任)	(注)3	43
取締役 執行役員 デジタルプリンタ事業 部長兼デジタルプリン タ営業部長	井上 賢 志	1972年7月3日生	2000年6月 当社入社 2003年12月 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事総経理 2010年12月 当社デジタルプリンタ事業部デジタルプリンタ営業 部長 2015年2月 当社執行役員デジタルプリンタ事業部デジタルプリ ンタ営業部長 2017年1月 当社執行役員第2産業機械事業部デジタルプリンタ 営業部長 2019年2月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部デジタルプ リンタ営業部長 2021年2月 当社取締役執行役員産業機械事業部門デジタルプリ ンタ営業部長 2022年3月 当社取締役執行役員デジタルプリンタ事業部長兼デ ジタルプリンタ営業部長(現任)	(注)3	17
取締役 執行役員 第2産業機械事業部長 兼CRESTRONソリューシ ョン営業部長	山根 清 秋	1973年10月30日生	1999年3月 当社入社 2003年12月 アルテックエーディーエス株式会社 2005年12月 同社デジタルストレージメディア事業部部長 2007年12月 当社オプト事業部部長 2008年3月 当社デジタルソリューション事業本部オプト事業部 部長 2011年1月 当社先端機器事業部次世代エレクトロニクス営業部 部長 2017年1月 当社第2産業機械事業部AS営業部長 2019年2月 当社執行役員第2産業機械事業部AS営業部長 2021年2月 当社執行役員産業機械事業部門AS営業部長 2022年2月 当社取締役執行役員産業機械事業部門AS営業部長 2022年3月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼AS営業 部長 2024年12月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼 CRESTRONソリューション営業部長(現任)	(注)3	12
取締役 執行役員 容器包装システム事業 部長兼飲料システム営 業部長	澁谷 博 規	1973年2月14日生	1999年10月 当社入社 2000年5月 アルテックエンジニアリング株式会社 2001年4月 当社アルトグループ第2部 2003年12月 アルテックアルト株式会社 2004年8月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司R&Dセンター長 2008年12月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事総経理 2013年7月 当社プリフォーム事業部プリフォーム営業部長 2016年12月 当社容器包装システム事業部プリフォーム営業部長 2017年1月 当社容器包装システム事業部飲料システム営業部長 2020年2月 当社執行役員容器包装システム事業部飲料システム 営業部長 2022年3月 当社執行役員容器包装システム事業部長兼飲料シス テム営業部長 2024年2月 当社取締役執行役員容器包装システム事業部長兼飲 料システム営業部長(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 物流システム事業部長 兼物流システム営業部 長	奥田 哲太郎	1971年9月30日生	1999年4月 当社入社 2003年12月 アルテックアルト株式会社 2008年3月 当社産業機械事業本部オブジェクト事業部オブジェクト営業部 2009年12月 当社デジタルソリューション事業本部デジタルプリント事業部オブジェクト営業部 2010年12月 愛而泰可貿易（上海）有限公司董事副総経理 2012年9月 愛而泰可貿易（上海）有限公司董事総経理 2015年11月 PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA代表取締役社長 PT. ALTECH代表取締役社長 2019年10月 当社第2産業機械事業部物流システム営業部部長 2020年12月 当社第2産業機械事業部物流システム営業部長 2022年2月 当社執行役員産業機械事業部門物流システム営業部長 2022年3月 当社執行役員物流システム事業部長兼物流システム営業部長 2024年2月 当社取締役執行役員物流システム事業部長兼物流システム営業部長（現任）	(注) 3	0
取締役	荒井 敏明	1954年2月1日生	1977年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2004年6月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）執行役員香港総支配人兼香港支店長 2007年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）執行役員日本橋支社長 2009年6月 東銀リース株式会社常務取締役 2016年6月 株式会社東京クレジットサービス監査役 2016年6月 綜通株式会社監査役 2017年2月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	中尾 光成	1963年5月25日生	1986年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行）入行 1998年2月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2002年5月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現 フューチャー株式会社）入社 2003年5月 フェニックス・キャピタル株式会社入社 2006年10月 同社取締役 2009年2月 当社社外取締役 2009年6月 ティアック株式会社社外取締役 2014年8月 NK Rパートナーズ株式会社代表取締役（現任） 2018年2月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	中辻 義則	1970年2月10日生	1991年11月 東陽監査法人入所 1996年11月 公認会計士登録 1998年2月 中辻義則公認会計士事務所代表（現任） 1998年5月 税理士登録 2000年9月 株式会社エル・エイ・ビー代表取締役 2005年5月 東陽監査法人社員（2011年2月脱退） 2020年4月 株式会社CVO代表取締役（現任） 2022年2月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	中野 敬子	1977年10月23日生	2001年10月 当社入社（2006年3月退社） 2012年12月 弁護士登録 四つ葉法律事務所入所 2013年4月 天野今井法律事務所（現 弁護士法人ステラ）入所 2017年2月 常葉法律事務所入所（現任） 2020年1月 武蔵野簡易裁判所司法委員（現任） 2020年4月 東京家庭裁判所調停委員（現任） 2020年10月 東京地方裁判所民事調停官（非常勤裁判官） 2020年10月 さいたま市景観審議会委員（現任） 2022年7月 西東京市個人情報保護・情報公開審査会委員（現任） 2023年2月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	藤田 清 貴	1951年3月5日生	1973年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1993年10月 三菱セキュリティーズ（USA）出向取締役社長 1999年6月 東京三菱証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）出向監査部長 2008年6月 エム・ユー・エス情報システム株式会社監査役 2010年6月 同社顧問 2015年2月 当社監査役（現任） 2020年4月 バイファン・アルテック株式会社監査役（現任） 2021年8月 アルテック新電力株式会社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	石 川 剛	1968年7月8日生	1995年4月 弁護士登録 外立法律事務所（現 外立総合法律事務所）アソシエイト 1998年7月 柿本法律事務所パートナー 2008年9月 霞が関法律会計事務所パートナー 2011年3月 株式会社メディアフラッグ（現 インパクトホールディングス株式会社）社外監査役 2012年2月 当社社外監査役（現任） 2015年3月 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー（現任） 2016年3月 株式会社メディアフラッグ（現 インパクトホールディングス株式会社）社外取締役 2019年3月 株式会社建設技術研究所社外監査役（現任） 2022年4月 日本弁護士連合会常務理事 2022年5月 日本弁護士連合会司法修習委員会委員長	(注) 5	—
監査役	豊 島 絵	1977年2月4日生	1999年10月 会計士補登録 2000年4月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社 2003年4月 公認会計士登録 2005年12月 株式会社jig.jp社外監査役（現任） 2006年1月 豊島公認会計士事務所（TM総合会計事務所）代表 2006年6月 株式会社プロスペクト監査役 2008年7月 税理士登録 2009年1月 株式会社TMS代表取締役（現任） 2012年11月 上海豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任） 2013年7月 当社社外監査役（現任） 2016年9月 台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任） 2018年10月 税理士法人TM総合会計事務所代表社員（現任） 2020年11月 みさき監査法人代表社員（現任）	(注) 6	—
計					76

- (注) 1. 取締役荒井敏明氏、中尾光成氏、中辻義則氏および中野敬子氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役石川剛氏および豊島絵氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 2025年11月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 2022年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
5. 2023年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
6. 2024年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
7. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離することにより、役割と責任を明確化し、それぞれの機能強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者4名および次の4名であります。

執行役員 片山 浩晶（第1産業機械事業部長兼ポリマープロセス営業部長）  
執行役員 野上 彰（第2産業機械事業部ネクシード営業部長）  
執行役員 山部 淳（印刷・包装事業部長兼印刷・包装営業部長）  
執行役員 李 曉敏（海外プリフォーム事業担当）

## ② 社外役員の状況

当社は、独立性の高い社外取締役4名と社外監査役2名を選任しております。当社には、社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、豊富で幅広い知識・経験に基づき、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行っていただける方を選任しております。

社外取締役荒井敏明氏は、海外経験、特に当社の重要事業基盤である中国ビジネスに深い見識と実績を有しております。また、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、その実績・見識は高く評価されております。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております、社外取締役として選任しております。

社外取締役中尾光成氏は、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、その実績・見識は高く評価されております。現在は、自らも代表取締役として会社経営に携わっております。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、NKRパートナーズ株式会社代表取締役を務めておりますが、NKRパートナーズ株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。

社外取締役中辻義則氏は、他の会社で代表取締役として経営に関与された経験があり、また公認会計士として上場会社の監査業務に従事するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらの高い専門性と経験に基づき、コーポレートガバナンス強化への貢献や的確な助言、重要な意思決定、経営全般に対する監督機能などに十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、中辻義則公認会計士事務所代表および株式会社CVO代表取締役を務めておりますが、いずれも当社との間には重要な取引関係はありません。

社外取締役中野敬子氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として民事調停官、様々な委員や講師に従事するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらの高い専門性と経験に基づきSDGs経営への取組みおよびガバナンスの強化への貢献や的確な助言、重要な意思決定、経営全般に対する監督機能などに十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、常葉法律事務所に所属する弁護士であります。常葉法律事務所と当社との間には重要な取引関係はありません。

社外監査役石川剛氏は、弁護士として専門的知見と豊富な経験を有しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、桜田通り総合法律事務所シニアパートナーおよび株式会社建設技術研究所社外監査役を務めておりますが、いずれも当社との間には重要な取引関係はありません。

社外監査役豊島絵氏は、公認会計士・税理士としての専門的知見と豊富な経験を有しているほか、自らも代表取締役として会社経営に携わっていることから、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、税理士法人TM総合会計事務所代表社員、株式会社TMS代表取締役、みさき監査法人代表社員、上海豊矩管理諮詢有限公司董事長、台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長および株式会社jig.jp社外監査役を務めておりますが、いずれも当社との間には重要な取引関係はありません。

なお、社外取締役4名および社外監査役2名はいずれも当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において、当社の内部統制部門である内部監査室により内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査計画およびその実施状況に関する報告等を受け、これらの審議を通してそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことで、適切に監督・監査機能を発揮しております。

監査役監査との連携状況については、社外取締役4名、社外監査役2名、常勤監査役1名で構成する「社外取締役・監査役会議」を定期的開催し、情報を共有しております。

会計監査との相互連携状況については、社外監査役は会計監査人から期中レビューおよび期末監査の監査結果について報告を受けております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、提出日（2026年2月24日）現在で監査役は3名おり、常勤監査役1名と社外監査役2名で監査役会が構成されています。

社外監査役石川剛氏は、弁護士業務に長年携わり、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役豊島絵氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任されており、公認会計士・税理士として企業会計に長年携わっております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち定期的に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当連結会計年度は、合計17回監査役会を開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
常勤監査役	藤田 清 貴	17回 / 17回	100.0%
社外監査役	石 川 剛	17回 / 17回	100.0%
社外監査役	豊 島 絵	17回 / 17回	100.0%

また、監査役会を補完し、監査活動その他の情報共有を図るため監査役連絡会を監査役会終了後に適宜開催しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、会計監査人の報酬に関する同意、株主総会監査役選任議案に関する同意、会計監査人の再任、監査報告書の作成、株主総会の議案・提出書類の調査等決議事項9件、決裁書監査等の個別監査結果や会計監査人による監査計画報告・監査実施報告・レビュー実施報告、子会社監査役による監査計画報告・監査実施報告、内部監査室による財務報告に係る内部統制の評価結果報告、サステナビリティ推進にかかる件、「中長期ビジョン運動型中期経営計画策定およびPBR改善計画アップデート」プロジェクト進捗状況、コンプライアンス委員会討議内容等報告事項25件、監査役の報酬等審議・協議事項3件です。

監査役の活動としては、監査役全員が取締役会に出席し、また代表取締役との意見交換会を定期的に開催するほか、社外取締役との定期的会議や会計監査人と定期・随時の会議を行うことで、各々との連携を図っております。常勤監査役は、経営会議を始めとする社内の重要な会議に出席するほか、取締役や執行役員、従業員と個別に職務の執行状況の報告・説明を受けたり、意見交換を行います。また、常勤監査役は、重要な書類等の閲覧や、決裁書の監査等テーマを決めた監査や、子会社の監査を行います。さらに、内部監査室より内部監査に関する報告を受けたり、内部監査室に監査役監査結果を伝達したり、情報交換・意見交換を行い、両者監査の効率的かつ適切な実施に努めております。

なお、2026年2月26日開催予定の定時株主総会後も、監査役会の体制に変更はありません。

#### ② 内部監査の状況

当社では、内部監査室（提出日（2026年2月24日）現在の人員は5名）が監査計画に基づいて、独立した立場から当社及びグループ各社の法令遵守状況、不正・不祥事の有無、リスク管理体制の整備運用状況等について監査を行い、また内部統制システムの有効性・適正性について評価を行っております。監査結果や内部統制システムの評価結果については、関係各部門に通知や説明、並びに改善提案やフォローアップを行うとともに、代表取締役、取締役会及び監査役会に対して報告及び説明を行っております。

監査役と内部監査室は監査業務において常に連携をとっており、常勤監査役は必要に応じて内部監査に同行しております。また、会計監査人と内部監査室の間では、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。このように、監査役・会計監査人・内部監査室の三者間の連携体制ができており、適切に機能しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

東陽監査法人

##### b. 継続監査期間

19年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

猿渡 裕子

木戸 亮人

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「外部会計監査人候補を適切に選定するための基準」を設けて、同基準に基づき、監査法人の選定を行うこととしております。同基準に基づき、監査法人の品質管理体制、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果、会計監査人間の引継ぎに関する方針及び手続の有無、会社法上の欠格事由に該当しないこと、監査法人の独立性、監査実施体制、監査報酬の合理性等を確認し、妥当であると判断したことが選定理由となります。

また、監査役会は、下記「f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」に記載の「外部会計監査人を適切に評価するための基準」を設けて、同基準に基づき、監査法人の再任の可否を検討いたしますが、解任または不再任の決定に関しては、以下を方針としております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人による監査の執行体制や監査品質の管理体制が整備されていないと認められる場合など、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる時は、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「外部会計監査人を適切に評価するための基準」を設けて、同基準に基づき、監査法人の評価を行うこととしております。同基準に基づき、監査法人の品質管理体制、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の合理性、監査役や経営者とのコミュニケーション状況、不正リスクへの備え等を確認いたします。また、会計監査人について多くの情報を有している財務・経理部門の意見を聴取いたします。

以上を踏まえ、当連結会計年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決定しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	38,000	—	40,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38,000	—	40,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Crowe Global) に属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	194	—	194	—
計	194	—	194	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が適正かつ効率的な監査を実現するために必要な監査日数及び監査人数等に基づいて、監査報酬が決定されていることを、会計監査人から監査計画の内容や、その実施に要する監査日数や監査人数について説明を受けるほか、財務・経理部門から監査報酬決定の経緯等について説明を受け、また両者で十分な協議がなされていることを確認し、妥当と判断できたことから、会社法第399条第1項に基づく同意をしております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる以下の決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会（現 指名・報酬諮問委員会）へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりであります。

当社の取締役（社外取締役を除く）報酬制度は、役位、職責、貢献度、業績等に応じたものであること、また当社の目指す業績水準（中期経営計画など）の実現に向けた企業価値向上に必要な人材の確保および成長意欲を喚起する競争力のある報酬制度であることを基本方針としております。また、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績に応じて変動する業績連動報酬等および非金銭報酬等によって構成されております。なお、社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であるため基本報酬のみとしています。

##### a. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、外部専門機関の調査に基づく他社水準（同規模等のベンチマーク対象企業群）の報酬水準を参考に役位、職責に応じて決定しております。

##### b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、単年度の連結営業利益に基づき短期業績連動報酬（賞与）として毎年、一定の時期に支給します。なお、その総額は連結営業利益の5.0%以内とし、個別の配分については役位、職責、貢献度、業績等に応じて決定しております。

##### c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、金銭報酬とは別枠で金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し出資の履行をすることにより当社譲渡制限付株式が割当てられます。なお、当該金銭報酬債権の総額は年間30百万円以内、当該株式数の上限を年15万株以内とし、個別の配分については役位、職責、貢献度、業績等に応じて決定しております。

##### d. 報酬等の割合に関する方針

報酬の構成比率は、以下のとおりであります。

基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝7：2：1

##### e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は毎月定額で支給いたします。業績連動報酬等および非金銭報酬等は毎年一定の時期に支給いたします。

##### f. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する重要な事項

役員株式報酬規程において、割当先である取締役に当社の社会的信用を著しく失墜させる可能性が高い行為または当社に対する背信行為と認定された行為等これに準じる非違行為があった場合には、当社が当該事由発生時から速やかに、譲渡制限付株式割当契約に基づき、当社譲渡制限付株式のすべてを無償で取得する旨の規定が定められております。

当社の取締役の金銭報酬の額は、1997年2月24日開催の第21期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人部分は含まない）と決議されております。また、金銭報酬とは別枠で、2021年2月25日開催の第45期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し当社譲渡制限付株式を割当てるための金銭報酬債権の総額を年額30,000千円以内、当該株式数の上限を年15万株以内と決議されております。

当事業年度における取締役の報酬については、取締役会は、2025年2月27日に代表取締役社長池谷壽繁に対し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定することを一任する旨の決議をしております。委任された権限の内容は、取締役会決議により一任された範囲内での各取締役の役位、職責、貢献度に応じた基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等の決定であります。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬等の決定に際しそのプロセスにおける公正性の確保と透明性の向上を目的に、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けております。

業績連動報酬等は、営業活動全般の利益を表し、最重要な利益の1つとして捉えているため、単年度の連結営業利益を算定の基礎とし、連結営業利益の5.0%以内としておりますが、当連結会計年度の業績を鑑みて支給していません。

非金銭報酬等の内容は、当社譲渡制限付株式を割当てるための金銭報酬債権であり、その全部を現物出資財産として給付し出資の履行をすることにより、取締役（社外取締役を除く）に当該株式が割当てられますが、当事業年度における交付はありません。

なお、監査役の報酬限度額は、2003年2月25日開催の第27期定時株主総会において年額40,000千円と決議されております。監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により監査役の個人別の報酬額を決定しており、2025年2月27日の協議により当事業年度の個人別の報酬額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	116,159	116,159	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	10,320	10,320	—	—	—	1
社外役員	24,000	24,000	—	—	—	6
合計	150,479	150,479	—	—	—	15

(注) 1. 第50期事業年度末日現在の取締役は11名、監査役は3名であります。

2. 上記には、2025年2月27日開催の第49期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

当社は連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外を目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上に向けて戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しない方針としております。保有する政策保有株式につきましては、毎年、個別銘柄ごとに保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。また、保有意義の薄れた株式については当該企業の状況を勘案したうえで段階的に売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	5	315,073

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	3,114	持株会での定期買付によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
共同印刷株式会社 （注） 2	113,200	28,300	商社事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。	有
	167,762	114,756		
ザ・パック株式会社 （注） 3	33,765	10,782	商社事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。 株式数の増加は、持株会での定期買付によるものであります。	無
	44,029	38,438		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	17,000	17,000	当社の主力取引金融機関である株式会社三菱UFJ銀行をはじめとする複数の同社グループ会社と継続的な取引があり、安定的な金融取引の維持や国内外の情報収集等を目的に同社株式を保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。	無 （注） 1
	41,199	30,464		
TOPPANホールディン グス株式会社	6,439	6,070	商社事業においてTOPPAN株式会社をはじめとする複数の同社グループ会社と関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。 株式数の増加は、持株会での定期買付によるものであります。	無
	32,441	24,324		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
石塚硝子株式会社	10,000	10,000	プリフォーム事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。	有
	29,640	24,120		

- (注) 1. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、株式会社三菱UFJ銀行をはじめとする同社グループ会社数社が当社株式を保有しております。
2. 共同印刷株式会社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
3. ザ・パック株式会社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年12月1日から2025年11月30日まで）の連結財務諸表および事業年度（2024年12月1日から2025年11月30日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,119,289	3,611,513
受取手形	※5 229,574	110,271
売掛金	2,222,838	2,567,704
電子記録債権	※5 491,072	※5 550,718
商品及び製品	2,837,852	1,823,371
原材料及び貯蔵品	956,971	599,361
前渡金	1,228,917	1,074,537
短期貸付金	111,507	—
未収入金	52,941	288,889
その他	142,548	159,276
貸倒引当金	△15,583	△133,584
流動資産合計	12,377,930	10,652,058
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,396,792	4,220,151
減価償却累計額	△3,078,500	△3,293,677
建物及び構築物（純額）	1,318,292	926,473
機械装置及び運搬具	4,846,579	3,995,606
減価償却累計額	△2,993,394	△3,128,043
機械装置及び運搬具（純額）	1,853,184	867,563
土地	435,519	35,174
リース資産	3,137,372	2,954,421
減価償却累計額	△1,973,097	△2,078,181
リース資産（純額）	1,164,275	876,239
建設仮勘定	605,039	101,580
その他	3,139,215	3,355,442
減価償却累計額	△2,578,590	△2,734,699
その他（純額）	560,624	620,742
有形固定資産合計	5,936,935	3,427,774
無形固定資産	281,505	232,242
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 232,103	※2 315,073
関係会社出資金	378,357	—
敷金及び保証金	112,157	106,644
繰延税金資産	139,949	85,077
その他	69,141	54,217
貸倒引当金	△35,682	—
投資その他の資産合計	896,027	561,013
固定資産合計	7,114,468	4,221,030
資産合計	19,492,398	14,873,088

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	783,358	693,909
短期借入金	3,087,034	2,555,080
リース債務	268,605	250,573
未払金	272,847	340,937
未払費用	517,284	563,788
未払法人税等	96,612	52,845
前受金	※1 1,796,007	※1 750,432
受注損失引当金	499	—
その他	171,378	201,143
流動負債合計	6,993,627	5,408,710
固定負債		
長期借入金	591,000	479,000
リース債務	723,688	492,519
その他	20,417	22,724
固定負債合計	1,335,105	994,243
負債合計	8,328,733	6,402,954
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	790,215	790,215
利益剰余金	2,577,565	△113,460
自己株式	△445,310	△445,342
株主資本合計	8,450,300	5,759,242
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,978	106,981
繰延ヘッジ損益	△11,201	10,456
為替換算調整勘定	2,893,022	2,515,432
その他の包括利益累計額合計	2,932,799	2,632,869
非支配株主持分	△219,434	78,022
純資産合計	11,163,665	8,470,134
負債純資産合計	19,492,398	14,873,088

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	※1 18,233,202	※1 17,551,597
売上原価	※2 15,027,651	※2 14,263,547
売上総利益	3,205,551	3,288,050
販売費及び一般管理費	※3 3,353,874	※3 3,263,177
営業利益又は営業損失(△)	△148,322	24,873
営業外収益		
受取利息	18,820	12,944
受取配当金	10,646	10,312
為替差益	11,733	14,670
受取還付金	73,515	76,856
受取補償金	19,185	19,830
作業くず売却益	26,402	17,117
その他	78,249	42,816
営業外収益合計	238,553	194,548
営業外費用		
支払利息	149,717	155,927
支払手数料	4,941	21,144
持分法による投資損失	116,459	9,201
貸倒引当金繰入額	—	133,584
その他	72,957	26,325
営業外費用合計	344,076	346,183
経常損失(△)	△253,846	△126,761
特別利益		
固定資産売却益	※4 575,484	※4 16,608
投資有価証券売却益	※5 169,847	—
関係会社出資金売却益	—	※6 448,216
特別利益合計	745,331	464,825
特別損失		
固定資産売却損	※7 160	※7 253
固定資産除却損	※8 2,233	※8 7,712
減損損失	※9 65,302	※9 1,057,993
関係会社出資金売却損	—	※10 1,303
事業構造改善費用	※11 665,393	※9, ※11 1,198,129
その他	—	929
特別損失合計	733,090	2,266,321
税金等調整前当期純損失(△)	△241,604	△1,928,257
法人税、住民税及び事業税	148,974	87,924
法人税等調整額	33,030	21,898
法人税等合計	182,004	109,822
当期純損失(△)	△423,609	△2,038,080
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△324,788	556,559
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△98,820	△2,594,639

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純損失(△)	△423,609	△2,038,080
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△106,623	56,002
繰延ヘッジ損益	△32,452	21,658
為替換算調整勘定	793	136,344
持分法適用会社に対する持分相当額	45,141	△516,287
その他の包括利益合計	※ △93,140	※ △302,281
包括利益	△516,749	△2,340,361
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△191,715	△2,894,569
非支配株主に係る包括利益	△325,033	554,207

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527,829	790,215	2,772,797	△445,282	8,645,560
当期変動額					
剰余金の配当			△96,387		△96,387
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△98,820		△98,820
自己株式の取得				△28	△28
連結子会社の清算による 増減			△23		△23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△195,231	△28	△195,259
当期末残高	5,527,829	790,215	2,577,565	△445,310	8,450,300

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	157,601	21,250	2,846,841	3,025,694	149,312	11,820,568
当期変動額						
剰余金の配当						△96,387
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）						△98,820
自己株式の取得						△28
連結子会社の清算による 増減						△23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△106,623	△32,452	46,181	△92,895	△368,747	△461,642
当期変動額合計	△106,623	△32,452	46,181	△92,895	△368,747	△656,902
当期末残高	50,978	△11,201	2,893,022	2,932,799	△219,434	11,163,665

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527,829	790,215	2,577,565	△445,310	8,450,300
当期変動額					
剰余金の配当			△96,386		△96,386
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△2,594,639		△2,594,639
自己株式の取得				△32	△32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△2,691,026	△32	△2,691,058
当期末残高	5,527,829	790,215	△113,460	△445,342	5,759,242

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	50,978	△11,201	2,893,022	2,932,799	△219,434	11,163,665
当期変動額						
剰余金の配当						△96,386
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）						△2,594,639
自己株式の取得						△32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	56,002	21,658	△377,590	△299,929	297,457	△2,472
当期変動額合計	56,002	21,658	△377,590	△299,929	297,457	△2,693,531
当期末残高	106,981	10,456	2,515,432	2,632,869	78,022	8,470,134

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△241,604	△1,928,257
減価償却費	816,888	866,116
のれん償却額	7,030	3,469
受取利息及び受取配当金	△29,466	△23,257
支払利息	149,717	155,927
為替差損益 (△は益)	30,077	△8,716
持分法による投資損益 (△は益)	116,459	9,201
投資有価証券売却損益 (△は益)	△169,847	—
関係会社出資金売却損益 (△は益)	—	△446,913
有形固定資産売却損益 (△は益)	△575,324	△16,354
固定資産除却損	2,233	7,712
減損損失	65,302	1,057,993
事業構造改善費用	665,393	1,198,129
売上債権の増減額 (△は増加)	295,884	△495,670
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△121,335	1,028,382
仕入債務の増減額 (△は減少)	△245,257	27,610
前渡金の増減額 (△は増加)	△131,962	152,889
未払費用の増減額 (△は減少)	80,231	90,261
前受金の増減額 (△は減少)	△381,605	△1,042,718
未払又は未収消費税等の増減額	306,128	37,481
その他	△12,528	89,375
小計	626,415	762,661
利息及び配当金の受取額	25,673	22,021
利息の支払額	△146,771	△157,960
法人税等の支払額	△132,499	△149,437
法人税等の還付額	925	4,956
助成金の受取額	7,327	10,493
還付金の受取額	73,515	76,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	454,587	569,590

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△689,212	△453,872
有形固定資産の売却による収入	1,860,850	402,070
無形固定資産の取得による支出	△19,115	—
投資有価証券の取得による支出	△2,957	△3,114
関係会社出資金の売却による収入	—	14,463
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	—	※2 △48,617
投資有価証券の売却による収入	216,070	—
短期貸付けによる支出	△391,512	—
関係会社出資金の払込による支出	△4,522	—
助成金の受取額	7,979	—
その他	△4,615	△12,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	972,963	△102,067
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△597,805	△538,472
長期借入金の返済による支出	△146,346	△126,902
リース債務の返済による支出	△241,216	△273,640
自己株式の取得による支出	△28	△32
配当金の支払額	△95,759	△96,573
非支配株主への配当金の支払額	△1,375	△1,493
セール・アンド・リースバックによる収入	639,859	7,920
その他	△2,852	△3,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	△445,523	△1,032,323
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28,122	50,086
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	953,906	△514,713
現金及び現金同等物の期首残高	3,089,007	4,042,913
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	1,062
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,042,913	※1 3,529,262

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

アルテック新材料株式会社

バイファン・アルテック株式会社

アルテック新電力株式会社

ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.

PT. ALTECH

PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA

ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.

愛而泰可新材料(蘇州)有限公司

愛而泰可新材料(広州)有限公司

重慶愛而泰可新材料有限公司

愛而泰可新材料(武漢)有限公司

蘇州愛而泰可進出口貿易有限公司

前連結会計年度において連結子会社でありました六盤水愛而泰可環保科技有限公司は、当連結会計年度において全出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。ただし、出資持分譲渡完了までの損益計算書については連結しております。

前連結会計年度において持分法を適用していない非連結子会社でありました六盤水愛而泰可新材料科技有限公司は、当連結会計年度において重要性が増したため連結の範囲に含めましたが、その後全出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。ただし、出資持分譲渡完了までの損益計算書については連結しております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 一社

関連会社の名称

該当事項はありません。

前連結会計年度において持分法を適用した関連会社でありました愛而泰可新材料(深圳)有限公司および凡而泰(蘇州)生物科技有限公司は、当連結会計年度において全出資持分を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	9月30日 * 1
PT. ALTECH	9月30日 * 1
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	9月30日 * 1
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.	9月30日 * 1
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	12月31日 * 2
愛而泰可新材料(広州)有限公司	12月31日 * 2
重慶愛而泰可新材料有限公司	12月31日 * 2
愛而泰可新材料(武漢)有限公司	12月31日 * 2
蘇州愛而泰可進出口貿易有限公司	12月31日 * 2

\* 1 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

\* 2 : 9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ 棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、一部の連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～31年、機械装置及び運搬具が2～20年であります。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、土地使用権については契約期間に基づき、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、収益を認識してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

① 商社事業

商社事業においては、主に産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引渡した時点または顧客が検収を完了した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

② プリフォーム事業

プリフォーム事業においては、主にペットボトル用のプリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売およびこれに関連するサービスの提供を行っております。このような商品または製品の販売については、顧客に商品または製品を引渡した時点で当該商品または製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約取引については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

為替変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引等を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,936,935	3,427,774
無形固定資産	281,505	232,242
減損損失	65,302	1,057,993

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法

当社グループは、稼働資産については、主として会社ごとにグルーピングを行っております。また、今後使用が見込めない遊休資産については、各資産をグルーピングの単位としております。

減損の兆候判定については、資産または資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、および継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候があると判断した際は、資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

愛而泰可新材料（蘇州）有限公司については営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められたため、減損の認識の判定を行いました。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、休止資産を除き減損損失を認識しておりません。

なお、当連結会計年度に計上しました減損損失については、「注記事項（連結損益計算書関係）※9 減損損失」をご参照ください。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

割引前将来キャッシュ・フローについては、事業計画および将来時点における正味売却価額を基礎として見積っております。事業計画は、製品の販売数量の見込み等を織り込んで見積っております。将来時点における正味売却価額は、不動産鑑定人による鑑定評価額等を基礎として見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経済状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定に変化が生じた場合は、翌連結会計年度以降において、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	139,949	85,077

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法

将来減算一時差異および繰越欠損金に対しては、将来の収益力に基づく課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

近い将来の経営環境については、翌連結会計年度の計画を基礎として検討しております。

なお、当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性については、通算グループ全体の将来課税所得を考慮して判断しています。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

課税所得の見積りについては、翌連結会計年度の事業計画を基礎として見積られております。グループ通算制度適用会社である一部の国内連結子会社においては、ペットボトル用プリフォームの販売数量の予測等を含めた事業計画をもとに課税所得の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経済状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定に変化が生じた場合は、将来の課税所得の見積りを見直す必要が生じます。その結果、回収が見込めなくなった繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

#### (未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

##### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

##### (2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用します。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた195,490千円は、「未収入金」52,941千円、「その他」142,548千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた97,434千円は、「受取補償金」19,185千円、「その他」78,249千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 顧客との契約から生じた契約負債の金額

顧客との契約から生じた契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

※2 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
投資有価証券	26,880千円	36,352千円

上記資産には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はありません。

3 貸出コミットメント

当社グループは、運転資金および事業投資資金等の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関3社（前連結会計年度は4社）との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
貸出コミットメント総額	1,500,000千円	1,350,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,500,000	1,350,000

4 偶発債務

連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. への出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd. およびSMSB Co., Ltd. の出資額等16,045千円（3,472千パーツ）（前連結会計年度は15,315千円（3,472千パーツ））の保証を行っております。

※5 連結会計年度末日満期手形および電子記録債権

連結会計年度末日満期手形および電子記録債権については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形および電子記録債権が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
受取手形	125,800千円	—千円
電子記録債権	1,243	5,623

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（前連結会計年度における評価損の戻入との相殺額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
46,717千円	144,157千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
給料手当	991,971千円	1,048,272千円
退職給付費用	22,342	23,068
貸倒引当金繰入額	15,285	△94

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物及び構築物	459,047千円	－千円
機械装置及び運搬具	4,666	464
土地	－	12,708
リース資産	445	3,189
土地使用権	107,459	－
その他	3,866	245
計	575,484	16,608

※5 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

保有する投資有価証券の一部（上場株式1銘柄、非上場株式1銘柄）を売却したことにより、投資有価証券売却益169,847千円を特別利益に計上しております。

※6 関係会社出資金売却益

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

持分法適用会社であった愛而泰可新材料（深圳）有限公司の全出資持分および連結子会社であった六盤水愛而泰可新材料科技有限公司の全出資持分を譲渡したことにより、関係会社出資金売却益448,216千円を特別利益に計上しております。

※7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
機械装置及び運搬具	146千円	253千円
その他	13	－
計	160	253

※8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物及び構築物	— 千円	524千円
機械装置及び運搬具	92	1,299
リース資産	1,480	—
建設仮勘定	—	5,127
その他	661	761
計	2,233	7,712

※9 減損損失

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福井県 坂井市	休止資産	建設仮勘定
中国 蘇州市	休止資産	機械装置及び運搬具、リース資産、その他

(減損損失を認識した主な資産)

(単位：千円)

種類	計
機械装置及び運搬具	1,014
リース資産	56,931
建設仮勘定	3,847
その他	3,509
合計	65,302

(減損損失の認識に至った経緯)

アルテック新材料株式会社および愛而泰可新材料（蘇州）有限公司において廃棄予定の固定資産が生じ、当該固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、稼働資産については、主として会社ごとにグルーピングを行っております。また、今後使用が見込めない遊休資産については、各資産をグルーピングの単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループは1年以内に廃棄予定の固定資産であるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	連結損益計算書上の計上科目
福井県 坂井市	製造設備等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他の有形固定資産、土地使用権	減損損失
中国 蘇州市	休止資産	機械装置及び運搬具、リース資産、その他の有形固定資産	減損損失
中国 六盤水市	製造設備等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他の有形固定資産	事業構造改善費用

(減損損失を認識した主な資産)

(単位：千円)

種類	減損損失	事業構造改善費用	計
建物及び構築物	296,788	1,676	298,464
機械装置及び運搬具	603,799	602,297	1,206,097
土地	20,133	—	20,133
リース資産	6,501	—	6,501
建設仮勘定	—	235,236	235,236
その他の有形固定資産	98,287	4,663	102,951
土地使用権	32,482	—	32,482
合計	1,057,993	843,874	1,901,867

(減損損失の認識に至った経緯)

アルテック新材料株式会社（福井県・坂井市所在）については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候が認められたため、減損の認識の判定を行いました。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ることから、使用価値をもって製造設備等を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,038,695千円を減損損失として計上しております。

愛而泰可新材料（蘇州）有限公司（中国・蘇州市所在）については、廃棄予定の固定資産が生じ、当該固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19,298千円を減損損失として計上しております。

六盤水愛而泰可環保科技有限公司（中国・六盤水市所在）および六盤水愛而泰可新材料科技有限公司（中国・六盤水市所在）については、事業撤退により将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額の全額843,874千円を減額しており、連結損益計算書では特別損失の「事業構造改善費用」に含めて表示しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、稼働資産については、主として会社ごとにグルーピングを行っております。また、今後使用が見込めない遊休資産については、各資産をグルーピングの単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

福井県・坂井市所在の製造設備等については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.38%で割り引いて算定しております。割引前将来キャッシュ・フローについては、事業計画を基礎として、ペットボトル用プリフォームの販売数量の見込み等を織り込んで見積っております。

中国・蘇州市所在の休止資産については、1年以内に廃棄予定の固定資産であるため、回収可能価額を零として評価しております。

中国・六盤水市所在の製造設備等については、事業撤退により将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

※10 関係会社出資金売却損

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

持分法適用会社であった凡而泰（蘇州）生物科技有限公司の全出資持分を譲渡したことにより、関係会社出資金売却損1,303千円を特別損失に計上しております。

※11 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

プリフォーム事業の新規事業である再生フレーク事業の拠点網の見直し等により発生する当該事業の資産および負債の整理損失、人員整理に伴う費用等の事業構造改善費用665,393千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

プリフォーム事業の新規事業である再生フレーク事業について、撤退を含めた構造改革を実施し、当連結会計年度において当該事業から撤退いたしました。「※9 減損損失」に記載しております減損損失843,874千円を計上したほか、その他の撤退費用等が発生したため、事業構造改善費用1,198,129千円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,825千円	79,854千円
組替調整額	△166,355	—
法人税等及び税効果調整前	△151,529	79,854
法人税等及び税効果額	44,906	△23,852
その他有価証券評価差額金	△106,623	56,002
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△46,775	31,216
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△46,775	31,216
法人税等及び税効果額	14,322	△9,558
繰延ヘッジ損益	△32,452	21,658
為替換算調整勘定：		
当期発生額	793	138,409
組替調整額	—	△2,065
法人税等及び税効果調整前	793	136,344
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	793	136,344
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	45,141	△24,369
組替調整額	—	△491,917
持分法適用会社に対する持分相当額	45,141	△516,287
その他の包括利益合計	△93,140	△302,281

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,153,000	—	—	15,153,000
合計	15,153,000	—	—	15,153,000
自己株式				
普通株式(注)	1,383,361	120	—	1,383,481
合計	1,383,361	120	—	1,383,481

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月28日 定時株主総会	普通株式	96,387	7.00	2023年11月30日	2024年2月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	96,386	利益剰余金	7.00	2024年11月30日	2025年2月28日

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,153,000	—	—	15,153,000
合計	15,153,000	—	—	15,153,000
自己株式				
普通株式(注)	1,383,481	130	—	1,383,611
合計	1,383,481	130	—	1,383,611

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	96,386	7.00	2024年11月30日	2025年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年2月26日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月26日 定時株主総会	普通株式	96,385	利益剰余金	7.00	2025年11月30日	2026年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	4,119,289千円	3,611,513千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△76,375	△82,251
現金及び現金同等物	4,042,913	3,529,262

※2 出資持分の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

出資持分の売却により六盤水愛而泰可環保科技有限公司および六盤水愛而泰可新材料科技有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに出資持分の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	754,857	千円
固定資産	9,515	千円
流動負債	△231,614	千円
固定負債	—	千円
非支配株主持分	△266,631	千円
為替換算調整勘定	△3,040	千円
その他	2,274	千円
株式の売却損(△)	△265,360	千円
出資持分の売却価額	—	千円
現金及び現金同等物	48,617	千円
差引:売却による支出	48,617	千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具および工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具および工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やリースにより調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

有利子負債のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は、設備投資や営業取引等に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務について、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年11月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	232,103	232,103	—
資産計	232,103	232,103	—
(1) 長期借入金（※3）	1,117,902	1,113,907	△3,994
(2) リース債務（※4）	992,293	989,853	△2,439
負債計	2,110,195	2,103,760	△6,434
デリバティブ取引（※5）	(16,144)	(16,144)	—

当連結会計年度（2025年11月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	315,073	315,073	—
資産計	315,073	315,073	—
(1) 長期借入金（※3）	991,000	982,919	△8,080
(2) リース債務（※4）	743,092	741,735	△1,357
負債計	1,734,092	1,724,655	△9,437
デリバティブ取引（※5）	15,070	15,070	—

（※1）「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」についても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
非上場株式等	378,527	—
出資金 (「投資その他の資産」の「その他」)	—	170

（※3）1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（※4）リース債務（流動負債）を含めた残高を記載しております。

（※5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は（ ）で示しております。

## (注) 1. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,119,289	—	—	—
受取手形	229,574	—	—	—
売掛金	2,222,838	—	—	—
電子記録債権	491,072	—	—	—
短期貸付金	111,507	—	—	—
合計	7,174,281	—	—	—

当連結会計年度 (2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,611,513	—	—	—
受取手形	110,271	—	—	—
売掛金	2,567,704	—	—	—
電子記録債権	550,718	—	—	—
合計	6,840,206	—	—	—

## (注) 2. 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,560,132	—	—	—	—	—
長期借入金	526,902	112,000	112,000	112,000	105,000	150,000
リース債務	268,605	244,670	211,120	165,754	57,673	44,469
合計	3,355,639	356,670	323,120	277,754	162,673	194,469

当連結会計年度 (2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,043,080	—	—	—	—	—
長期借入金	512,000	112,000	112,000	105,000	100,000	50,000
リース債務	250,573	216,464	170,235	60,072	18,284	27,462
合計	2,805,653	328,464	282,235	165,072	118,284	77,462

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	232,103	—	—	232,103
資産計	232,103	—	—	232,103
デリバティブ取引				
通貨関連（※）	—	(16,144)	—	(16,144)
デリバティブ取引計	—	(16,144)	—	(16,144)

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	315,073	—	—	315,073
資産計	315,073	—	—	315,073
デリバティブ取引				
通貨関連（※）	—	15,070	—	15,070
デリバティブ取引計	—	15,070	—	15,070

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,113,907	—	1,113,907
リース債務	—	989,853	—	989,853
負債計	—	2,103,760	—	2,103,760

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	982,919	—	982,919
リース債務	—	741,735	—	741,735
負債計	—	1,724,655	—	1,724,655

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券については、上場株式等は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

長期借入金およびリース債務の時価については、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	232,103	166,769	65,334
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	232,103	166,769	65,334
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		232,103	166,769	65,334

当連結会計年度 (2025年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	315,073	169,884	145,189
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	315,073	169,884	145,189
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		315,073	169,884	145,189

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	216,070	169,847	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	216,070	169,847	—

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理 (予定取引)	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	180,656	—	△2,900
	ユーロ		16,951	—	△293
	その他の通貨		83,316	—	2,073
	買建				
	アメリカドル	買掛金	255,180	—	△466
	ユーロ		318,578	—	△12,594
	その他の通貨		81,756	—	△1,962
	合計		936,439	—	△16,144

当連結会計年度 (2025年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理 (予定取引)	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	1,862	—	△28
	ユーロ		15,763	—	△343
	その他の通貨		42,002	—	△3,465
	買建				
	アメリカドル	買掛金	146,534	—	6,373
	ユーロ		313,118	—	10,035
	その他の通貨		42,123	—	2,499
	合計		561,405	—	15,070

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、選択制の企業型確定拠出年金制度を導入しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出年金制度

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

当社および一部の連結子会社の当連結会計年度における確定拠出年金制度への要拠出額は24,638千円でありま  
す。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

当社および一部の連結子会社の当連結会計年度における確定拠出年金制度への要拠出額は26,396千円でありま  
す。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
未払費用	59,027千円	76,903千円
未払金	4,861	9,463
貸倒引当金	4,741	42,105
商品評価損	116,344	150,717
減価償却超過額	105,195	99,805
減損損失	2,243	370,040
固定資産未実現利益	2,354	2,354
投資有価証券評価損	11,470	11,807
敷金(資産除去債務による償却)	11,155	12,890
税務上の繰越欠損金(注) 2	505,278	330,614
その他	43,501	55,308
繰延税金資産小計	866,174	1,162,010
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△505,278	△330,614
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△203,940	△700,464
評価性引当額小計(注) 1	△709,218	△1,031,079
繰延税金負債との相殺	△17,006	△45,854
繰延税金資産の純額	139,949	85,077
繰延税金負債		
未収配当金	1,104	1,499
繰延ヘッジ損益	—	4,614
連結納税制度における資産の時価評価額	1,545	1,322
その他有価証券評価差額金	14,356	38,208
その他	0	209
繰延税金負債小計	17,006	45,854
繰延税金資産との相殺	△17,006	△45,854
繰延税金負債の純額	—	—

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「土地」および「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「土地」に表示していた654千円および「その他」に表示していた45,091千円は、「減損損失」2,243千円および「その他」43,501千円として組み替えております。

(注) 1. 評価性引当額が321,860千円増加しております。これは主に、減損損失に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (※)	16,595	17,010	10,716	66,051	280,945	113,958	505,278
評価性引当額	△16,595	△17,010	△10,716	△66,051	△280,945	△113,958	△505,278
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (※)	16,680	70,161	27,109	65,601	2,875	148,185	330,614
評価性引当額	△16,680	△70,161	△27,109	△65,601	△2,875	△148,185	△330,614
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(子会社出資金の譲渡)

連結子会社のうちの六盤水愛而泰可環保科技有限公司および六盤水愛而泰可新材料科技有限公司については、当連結会計年度において全出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

1. 出資持分譲渡の概要

(1) 譲渡先の名称

重慶齊進科技有限公司

(2) 譲渡した子会社の名称および事業の内容

① 名称 六盤水愛而泰可環保科技有限公司

事業の内容 再生フレーク材の製造・販売

② 名称 六盤水愛而泰可新材料科技有限公司

事業の内容 再生シート材の製造・販売

(3) 出資持分譲渡の理由

経営リソースの選択と集中による最適な配分を図る事業ポートフォリオの最適化の一環によるものであります。

(4) 出資持分譲渡日

2025年10月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を無償とする出資持分譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社出資金売却益 18,759千円

関係会社出資金売却損 (注) 284,120千円

(注)上記の関係会社出資金売却損は、連結損益計算書では特別損失の「事業構造改善費用」に含めて表示しております。

(2) 譲渡した子会社に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産 754,857千円

固定資産 9,515千円

資産合計 764,372千円

流動負債 231,614千円

負債合計 231,614千円

(3) 会計処理

当該譲渡持分の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を関係会社出資金売却益、または関係会社出資金売却損(連結損益計算書では「事業構造改善費用」に含めて表示)として計上しております。

3. 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

プリフォーム事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている出資持分を譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 1,250,087千円

営業損失(△) △379,646千円

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司は、中国蘇州市に所有する工場の土地・建物の一部を賃貸しており、一部は当社連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係る賃貸損益は、81,055千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係る賃貸損益は、83,943千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,646,932	256,744
期中増減額	△1,390,188	△90,705
期末残高	256,744	166,039
期末時価	465,292	411,468

(注) 1. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産と賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価等を合計して表示しております。

2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

3. 当連結会計年度増減額は、賃貸の終了による減少額(30,286千円)、為替変動による増加額(5,270千円)および減価償却による減少額(65,689千円)であります。また前連結会計年度増減額は、新規賃貸による増加額(39,105千円)、売却による減少額(1,355,036千円)および減価償却による減少額(74,256千円)であります。

4. 時価の算定方法

期末の時価は、社外の不動産鑑定人による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (2024年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	商社事業	プリフォーム事業	
日本	7,960,803	3,636,217	11,597,020
アジア	738,486	5,441,173	6,179,660
米州	17,767	—	17,767
欧州	19,410	—	19,410
顧客との契約から生じる収益	8,736,468	9,077,390	17,813,859
その他の収益 (注)	6,395	412,947	419,343
外部顧客への売上高	8,742,864	9,490,338	18,233,202

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度 (2025年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	商社事業	プリフォーム事業	
日本	8,217,030	3,075,196	11,292,227
アジア	646,164	5,011,654	5,657,818
米州	7,879	—	7,879
欧州	75,895	69,603	145,499
その他	14,440	—	14,440
顧客との契約から生じる収益	8,961,409	8,156,454	17,117,864
その他の収益 (注)	8,977	424,756	433,733
外部顧客への売上高	8,970,386	8,581,211	17,551,597

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

前連結会計年度（2024年11月30日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
契約負債	2,190,828	1,796,007

契約負債は、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,905,526千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が394,821千円減少した主な理由は、商社事業における収益の認識に伴う前受金の取崩しによるものであります。

なお、契約負債は、連結貸借対照表上は「流動負債」の「前受金」に計上しております。

当連結会計年度（2025年11月30日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
契約負債	1,796,007	750,432

契約負債は、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,733,287千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,045,575千円減少した主な理由は、商社事業における収益の認識に伴う前受金の取崩しによるものであります。

なお、契約負債は、連結貸借対照表上は「流動負債」の「前受金」に計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、4,788,952千円であります。当該履行義務は、概ね1年から3年の間に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、3,192,597千円であります。当該履行義務は、概ね1年から3年の間に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供と、これらから派生するプラスチック成型品の製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

従って、当社グループは、製品及びサービスの類似性から区分される「商社事業」「プリフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「商社事業」は主として、産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

「プリフォーム事業」は主として、ペットボトル用のプリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2、 3、4	連結 財務諸表 計上額 (注) 5
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,742,864	9,490,338	18,233,202	—	18,233,202
セグメント間の内部売上高 又は振替高	21,900	32,375	54,276	△54,276	—
計	8,764,765	9,522,713	18,287,478	△54,276	18,233,202
セグメント利益又は損失 (△)	628,756	△530,270	98,485	△246,807	△148,322
セグメント資産	4,665,601	13,256,549	17,922,150	1,570,248	19,492,398
その他の項目					
減価償却費	40,716	757,289	798,006	18,882	816,888
持分法適用会社への投資額	18,490	359,867	378,357	—	378,357
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	21,997	704,837	726,835	4,072	730,908

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△246,807千円には、セグメント間取引消去37,023千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△285,309千円及び固定資産の調整額1,477千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額1,570,248千円は、投資資本の調整額△10,128千円、セグメント間取引消去等△157,942千円、各報告セグメントに配分していない全社資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産1,738,319千円であります。

3. 減価償却費の調整額18,882千円は、セグメント間取引消去△1,675千円、全社資産に係る減価償却費20,558千円であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。

5. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2、 3、4	連結 財務諸表 計上額 (注) 5
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,970,386	8,581,211	17,551,597	—	17,551,597
セグメント間の内部売上高 又は振替高	36,612	37,230	73,842	△73,842	—
計	9,006,998	8,618,441	17,625,440	△73,842	17,551,597
セグメント利益又は損失 (△)	768,211	△523,633	244,578	△219,705	24,873
セグメント資産	3,888,322	9,295,796	13,184,119	1,688,968	14,873,088
その他の項目					
減価償却費	41,436	802,457	843,893	22,222	866,116
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	33,685	404,007	437,692	5,567	443,260

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△219,705千円には、セグメント間取引消去30,083千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△251,477千円及び固定資産の調整額1,688千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額1,688,968千円は、投資資本の調整額△1,698千円、セグメント間取引消去等△125,112千円、各報告セグメントに配分していない全社資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産1,815,779千円であります。

3. 減価償却費の調整額22,222千円は、セグメント間取引消去△1,688千円、全社資産に係る減価償却費23,910千円であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。

5. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

6. 持分法適用会社であった愛而泰可新材料（深圳）有限公司及び凡而泰（蘇州）生物科技有限公司については、当連結会計年度において持分法適用の範囲から除外しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	計
11,603,416	6,592,607	17,767	19,410	—	18,233,202

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
2,149,671	3,787,264	5,936,935

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア (中国除く)	米州	欧州	その他	計
11,301,354	5,455,117	627,307	7,879	145,499	14,440	17,551,597

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	アジア (中国除く)	計
598,591	2,823,655	5,528	3,427,774

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	商社事業	プリフォーム事業	全社・消去	計
減損損失	—	65,302	—	65,302

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	商社事業	プリフォーム事業	全社・消去	計
減損損失	—	1,057,993	—	1,057,993

（注）上記に加え、プリフォーム事業において減損損失843,874千円を計上しておりますが、連結損益計算書では「事業構造改善費用」に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	商社事業	プリフォーム事業	全社・消去	計
当期償却額	—	6,900	—	6,900
当期末残高	—	3,450	—	3,450

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	商社事業	プリフォーム事業	全社・消去	計
当期償却額	—	3,450	—	3,450
当期末残高	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
重要性がないため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は愛而泰可新材料（深圳）有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

愛而泰可新材料（深圳）有限公司

流動資産合計	851,469千円
固定資産合計	14,205千円
流動負債合計	65,969千円
固定負債合計	一千円
純資産合計	799,705千円
売上高	970,452千円
税引前当期純損失	251,234千円
当期純損失	251,234千円

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
重要性がないため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

前連結会計年度において、重要な関連会社でありました愛而泰可新材料（深圳）有限公司は、当連結会計年度において全出資持分を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
1株当たり純資産額	826.69円	1株当たり純資産額	609.48円
1株当たり当期純損失(△)	△7.18円	1株当たり当期純損失(△)	△188.43円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
純資産の部の合計額	11,163,665千円	8,470,134千円
純資産の部の合計額から控除する金額	△219,434千円	78,022千円
(うち非支配株主持分)	(△219,434千円)	(78,022千円)
普通株式に係る期末の純資産額	11,383,100千円	8,392,111千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	13,769,519株	13,769,389株

3. 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△98,820千円	△2,594,639千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△98,820千円	△2,594,639千円
期中平均株式数	13,769,608株	13,769,449株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,560,132	2,043,080	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	526,902	512,000	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	268,605	250,573	5.1	—
1年以内に返済予定の割賦未払金(注)3	4,271	2,852	2.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	591,000	479,000	1.0	2029年4月20日～ 2030年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	723,688	492,519	5.0	2027年3月27日～ 2033年9月30日
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)(注)4	7,843	4,991	2.7	2028年8月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,682,441	3,785,016	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 連結貸借対照表の流動負債の未払金に計上されております。

4. 連結貸借対照表の固定負債のその他に計上されております。

5. 長期借入金、リース債務および割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	112,000	112,000	105,000	100,000
リース債務	216,464	170,235	60,072	18,284
割賦未払金	2,852	2,139	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,121,760	17,551,597
税金等調整前中間 (当期) 純損失 (△) (千円)	△119,433	△1,928,257
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	52,854	△2,594,639
1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	3.84	△188.43

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,222,161	1,335,214
受取手形	※5 173,588	61,317
売掛金	※3 1,149,563	※3 1,451,203
電子記録債権	※5 491,072	※5 550,718
商品	1,652,212	917,492
原材料	4,584	4,576
前渡金	1,001,858	838,346
前払費用	39,935	30,604
関係会社短期貸付金	1,300,000	200,000
未収入金	※3 74,413	※3 361,919
その他	※3 13,117	※3 52,041
貸倒引当金	△15,484	△133,584
流動資産合計	7,107,024	5,669,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,835	36,935
機械及び装置	18,286	16,027
車両運搬具	11,528	7,339
工具、器具及び備品	99,192	138,097
土地	0	0
リース資産	40,833	30,937
建設仮勘定	5,486	613
有形固定資産合計	206,163	229,950
無形固定資産		
商標権	562	460
ソフトウェア	4,730	2,569
電話加入権	4,478	4,478
無形固定資産合計	9,770	7,507
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 232,103	※1 315,073
関係会社株式	275,308	119,138
出資金	10	10
関係会社出資金	3,637,242	3,209,380
関係会社長期貸付金	800,000	1,450,000
繰延税金資産	60,120	40,702
その他	80,554	88,027
貸倒引当金	—	△850,000
投資その他の資産合計	5,085,340	4,372,331
固定資産合計	5,301,274	4,609,789
資産合計	12,408,299	10,279,640

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※3 654,911	※3 641,819
短期借入金	866,672	666,680
リース債務	10,694	10,973
未払金	※3 219,690	※3 229,627
未払費用	373,267	442,598
未払法人税等	72,151	25,337
前受金	1,678,949	610,265
預り金	23,691	23,810
受注損失引当金	499	—
その他	125,397	171,796
流動負債合計	4,025,926	2,822,909
固定負債		
リース債務	35,484	24,510
債務保証損失引当金	—	613,752
長期末払金	7,843	7,843
固定負債合計	43,327	646,106
負債合計	4,069,253	3,469,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金		
資本準備金	794,109	794,109
資本剰余金合計	794,109	794,109
利益剰余金		
利益準備金	59,627	69,266
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,363,011	747,323
利益剰余金合計	2,422,638	816,590
自己株式	△445,310	△445,342
株主資本合計	8,299,268	6,693,187
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,978	106,981
繰延ヘッジ損益	△11,201	10,456
評価・換算差額等合計	39,776	117,437
純資産合計	8,339,045	6,810,624
負債純資産合計	12,408,299	10,279,640

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	※1 10,947,787	※1 10,708,691
売上原価	※1 8,375,649	※1 7,996,808
売上総利益	2,572,138	2,711,883
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,274,894	※2 2,226,671
営業利益	297,243	485,211
営業外収益		
受取利息	※1 16,295	※1 20,446
受取配当金	※1 11,967	※1 11,747
為替差益	20,185	6,892
業務受託料	※1 36,000	※1 36,000
受取補償金	19,155	19,830
その他	2,861	※1 2,924
営業外収益合計	106,464	97,840
営業外費用		
支払利息	12,300	12,779
支払手数料	4,441	20,644
支払補償費	26,371	2,100
貸倒引当金繰入額	—	133,584
その他	※1 1,364	1,690
営業外費用合計	44,477	170,798
経常利益	359,230	412,253
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,082	—
投資有価証券売却益	※4 169,847	—
特別利益合計	172,929	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 595	※5 1,075
関係会社出資金売却損	—	※6 160,694
関係会社株式評価損	—	※7 156,170
事業構造改善費用	—	※8 60,924
貸倒引当金繰入額	—	※9 850,000
債務保証損失引当金繰入額	—	※9 613,752
その他	—	929
特別損失合計	595	1,843,546
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	531,564	△1,431,292
法人税、住民税及び事業税	189,419	92,361
法人税等調整額	△12,784	△13,992
法人税等合計	176,634	78,369
当期純利益又は当期純損失(△)	354,929	△1,509,662

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	5,527,829	794,109	794,109	49,988	2,114,107	2,164,096	△445,282	8,040,754	
当期変動額									
剰余金の配当				9,638	△106,026	△96,387		△96,387	
当期純利益					354,929	354,929		354,929	
自己株式の取得							△28	△28	
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	9,638	248,903	258,542	△28	258,514	
当期末残高	5,527,829	794,109	794,109	59,627	2,363,011	2,422,638	△445,310	8,299,268	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	157,601	21,250	178,852	8,219,607
当期変動額				
剰余金の配当				△96,387
当期純利益				354,929
自己株式の取得				△28
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△106,623	△32,452	△139,076	△139,076
当期変動額合計	△106,623	△32,452	△139,076	119,437
当期末残高	50,978	△11,201	39,776	8,339,045

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	5,527,829	794,109	794,109	59,627	2,363,011	2,422,638	△445,310	8,299,268	
当期変動額									
剰余金の配当				9,638	△106,025	△96,386		△96,386	
当期純損失 (△)					△1,509,662	△1,509,662		△1,509,662	
自己株式の取得							△32	△32	
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	9,638	△1,615,687	△1,606,048	△32	△1,606,081	
当期末残高	5,527,829	794,109	794,109	69,266	747,323	816,590	△445,342	6,693,187	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	50,978	△11,201	39,776	8,339,045
当期変動額				
剰余金の配当				△96,386
当期純損失 (△)				△1,509,662
自己株式の取得				△32
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	56,002	21,658	77,660	77,660
当期変動額合計	56,002	21,658	77,660	△1,528,420
当期末残高	106,981	10,456	117,437	6,810,624

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

###### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

##### (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が2～18年、機械及び装置が2～18年、車両運搬具が4～7年、工具、器具及び備品が2～15年であります。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

##### (3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### 4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、収益を認識してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

##### (1) 商社事業

商社事業においては、主に産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引渡した時点または顧客が検収を完了した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

##### (2) プリフォーム事業

プリフォーム事業においては、主にペットボトル用のプリフォーム、プラスチックキャップの販売およびこれに関連するサービスの提供を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引渡した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

#### 5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を充たす為替予約取引については、振当処理を行っております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

##### (3) ヘッジ方針

為替変動に伴うリスクの軽減を目的に、社内規程に従い、通貨に係るデリバティブ取引を行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社投融資の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	275,308	119,138
関係会社出資金	3,637,242	3,209,380
関係会社短期貸付金	1,300,000	200,000
関係会社長期貸付金	800,000	1,450,000
貸倒引当金	—	850,000
債務保証損失引当金	—	613,752
関係会社株式評価損	—	156,170
貸倒引当金繰入額	—	850,000
債務保証損失引当金繰入額	—	613,752

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法

関係会社株式および関係会社出資金については、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けされる場合を除いて、実質価額まで評価損を計上することとしております。

当事業年度においては、アルテック新材料株式会社に対する関係会社株式について、株式の実質価値が低下したため減損処理を行った結果、関係会社株式評価損156,170千円を特別損失に計上しております。

また、関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。それに加えて、債務保証については、債務者である関係会社の財政状態の悪化等により当社が保証を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には、当社の損失負担見込額を債務保証損失引当金として計上することとしております。

当事業年度においては、アルテック新材料株式会社において減損損失を計上したことにより債務超過額が拡大したことから、債務超過の程度、同社の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見通し等を考慮して、同社への関係会社長期貸付金850,000千円について貸倒引当金の計上が必要と判断し、全額貸倒引当金を計上し、当該貸倒引当金を超える債務超過分に対して債務保証損失引当金613,752千円を計上しております。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

関係会社の投融資の評価については、各関係会社の事業計画等を基礎としております。事業計画は、ペットボトル用プリフォームの販売数量の見込み等を織り込んで見積っております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の各関係会社を取り巻く様々な環境の変化により業績が著しく悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	60,120	40,702

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法

将来減算一時差異および繰越欠損金に対しては、将来の収益力に基づく課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

近い将来の経営環境については、翌事業年度の計画を基礎として検討しております。

なお、当社は、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性については、通算グループ全体の将来課税所得を考慮して判断しています。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

課税所得の見積りについては、翌事業年度の事業計画を基礎として見積られております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

経済状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定に変化が生じた場合は、将来の課税所得の見積りを見直す必要が生じます。その結果、回収が見込めなくなった繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
投資有価証券	26,880千円	36,352千円

上記資産には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はありません。

2 保証債務等

他社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
アルテック新材料株式会社	1,824,841千円	1,795,828千円
アルテック新電力株式会社	27,274	25,737
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	15,315	16,045
PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	1,158	253
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	1,583,981	1,222,535
愛而泰可新材料(武漢)有限公司	207,068	165,966
計	3,659,640	3,226,366
債務保証損失引当金	—	△613,752
差引額	3,659,640	2,612,613

上記には、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co.,Ltd.およびSMSB Co.,Ltd.の連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD.への出資額等に関する保証16,045千円(3,472千パーツ)(前事業年度は15,315千円(3,472千パーツ))を含めております。

アルテック新材料株式会社への債務保証に係る損失に備えるため、債務保証損失引当金613,752千円を計上しております。

※3 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	65,515千円	357,265千円
短期金銭債務	432,009	319,662

4 貸出コミットメント

当社は、運転資金および事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引金融機関3社(前事業年度は4社)との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
貸出コミットメント総額	1,500,000千円	1,350,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,500,000	1,350,000

※5 事業年度末日満期手形および電子記録債権

事業年度末日満期手形および電子記録債権については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形および電子記録債権が事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
受取手形	125,800千円	—千円
電子記録債権	1,243	5,623

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	39,436千円	11,462千円
仕入高	2,641,675	2,237,980
その他の営業取引高	238	—
営業取引以外の取引高	53,652	57,880

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度55%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度45%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
給料及び手当	740,194千円	740,120千円
賞与	166,683	173,612
減価償却費	53,622	58,318
貸倒引当金繰入額	15,484	—

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
工具、器具及び備品	3,082千円	—千円

※4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

保有する投資有価証券の一部(上場株式1銘柄、非上場株式1銘柄)を売却したことにより、投資有価証券売却益169,847千円を特別利益として計上しております。

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物	—千円	524千円
工具、器具及び備品	595	551
計	595	1,075

※6 関係会社出資金売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	—千円	160,694千円

※7 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
アルテック新材料株式会社	—千円	156,170千円

※8 事業構造改善費用

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

当事業年度において、プリフォーム事業の新規事業である再生フレーク事業について撤退を含めた構造改革を実施し、当該事業から撤退いたしました。費用の一部を当社が負担したため、事業構造改善費用60,924千円を特別損失として計上しております。

※9 貸倒引当金繰入額および債務保証損失引当金繰入額

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

当事業年度において、連結子会社であるアルテック新材料株式会社において減損損失を計上したことにより債務超過額が拡大いたしました。これにより、同社への貸付金に関して貸倒引当金の計上が必要と判断し、貸倒引当金繰入額850,000千円を特別損失として計上しております。さらに、当該貸倒引当金繰入額を超える債務超過分に対して債務保証損失引当金繰入額613,752千円を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
関係会社株式（子会社株式）	275,308	119,138
関係会社出資金（子会社出資金）	3,209,380	3,209,380
関係会社出資金（関連会社出資金）	427,862	—

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
未払費用	46,693千円	65,414千円
未払事業税	13,570	6,729
貸倒引当金	4,741	310,025
債務保証損失引当金	—	193,454
商品評価損	16,804	28,168
短期貸付金	19,596	20,172
未払金	4,338	9,262
減価償却超過額	1,227	948
土地	654	673
投資有価証券評価損	11,470	11,807
関係会社株式評価損	127,122	180,083
関係会社出資金評価損	1,073,985	1,062,616
その他	33,199	32,008
繰延税金資産小計	1,353,403	1,921,366
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,277,822	△1,836,341
評価性引当額小計	△1,277,822	△1,836,341
繰延税金負債との相殺	△15,460	△44,322
繰延税金資産の純額	60,120	40,702
繰延税金負債		
未収配当金	1,104	1,499
繰延ヘッジ損益	—	4,614
その他有価証券評価差額金	14,356	38,208
繰延税金負債小計	15,460	44,322
繰延税金資産との相殺	△15,460	△44,322
繰延税金負債の純額	—	—

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	
住民税均等割	1.5	
繰延税金資産に係る評価性引当額	0.4	
外国法人税等	0.0	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

収益を理解するための基礎となる情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	30,835	10,679	524	4,055	36,935	61,018
	機械及び装置	18,286	—	—	2,258	16,027	17,727
	車両運搬具	11,528	—	—	4,188	7,339	18,318
	工具、器具及び備品	99,192	76,854	4,494	33,454	138,097	323,482
	土地	0	—	—	—	0	—
	リース資産	40,833	—	—	9,896	30,937	35,553
	建設仮勘定	5,486	67,315	72,188	—	613	—
	計	206,163	154,848	77,207	53,854	229,950	456,101
無形固定資産	商標権	562	—	—	102	460	357
	ソフトウェア	4,730	—	—	2,160	2,569	183,393
	電話加入権	4,478	—	—	—	4,478	—
	計	9,770	—	—	2,263	7,507	183,751

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,484	983,584	15,484	983,584
受注損失引当金	499	—	499	—
債務保証損失引当金	—	613,752	—	613,752

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社の「株式取扱規程」に定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.altech.co.jp">https://www.altech.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 剰余金の配当を受ける権利
3. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
4. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに有価証券報告書の確認書  
事業年度 第49期（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）2025年2月27日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類  
2025年2月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書および確認書  
第50期 中（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）2025年7月14日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年1月27日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表者の異動）に基づく臨時報告書であります。  
2025年2月28日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月24日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

猿 渡 裕 子

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

木 戸 亮 人

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アルテック新材料株式会社の固定資産に係る減損損失の測定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（連結損益計算書関係）※9 減損損失に記載のとおり、会社グループは、当連結会計年度の連結損益計算書において、アルテック新材料株式会社の保有する固定資産について減損損失1,038,695千円を計上している。</p> <p>アルテック新材料株式会社においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められる。このため、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と同社が保有する固定資産の帳簿価額を比較したところ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識すべきと判定された。</p> <p>減損損失の測定にあたり、回収可能額の算定には使用価値を用いている。使用価値の算定に用いられた将来キャッシュ・フローは、アルテック新材料株式会社の事業計画を基礎として見積もられているが、当該事業計画にはペットボトル用プリフォームの販売数量の見込み等、将来の不確実性を伴う仮定が使用されており、経営者の主観的な判断を伴う。また、使用価値の算定に用いられる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり専門知識を要する。</p> <p>このため、アルテック新材料株式会社の固定資産に係る減損損失の測定の妥当性について、監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、アルテック新材料株式会社の固定資産に係る減損損失の測定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の残存耐用年数と比較し、合理的に設定されていることを確かめた。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りを評価するため、その前提となる事業計画との整合性を検証した。</li> <li>・過年度の事業計画と実績を比較することにより、事業計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>・事業計画の主要な仮定の合理性を評価するため、ペットボトル用プリフォームの販売数量等の予測について、その実現可能性を経営者と協議し、過去の販売実績、市場の状況等に照らし合理的なものであるかを確かめた。</li> <li>・割引率の妥当性を検討するため、当監査法人の専門家を利用して、経営者が使用した割引率の計算手法及び計算過程、並びにインプットデータの適切性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルテック株式会社の2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アルテック株式会社が2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

猿 渡 裕 子

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

木 戸 亮 人

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アルテック新材料株式会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アルテック新材料株式会社は債務超過の状況にあり、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社はアルテック新材料株式会社に対する投融資について、損益計算書上、関係会社株式評価損156,170千円、貸倒引当金繰入額850,000千円、債務保証損失引当金繰入額613,752千円を計上している。</p> <p>会社は関係会社株式について、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けされる場合を除いて、実質価額まで評価損を計上することとしている。また、関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしている。さらに、債務保証については、債務者である関係会社の財政状態の悪化等により会社が保証を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には、会社の損失負担見込額を債務保証損失引当金として計上することとしている。</p> <p>当事業年度において、同社は固定資産について減損損失1,038,695千円を計上し、債務超過額が拡大したことから、関係会社株式について減損処理を行っている。さらに、同社の債務超過の程度、事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見通し等を考慮して同社への関係会社長期貸付金について全額貸倒引当金を計上し、当該貸倒引当金を超える債務超過分に対して債務保証損失引当金を計上している。</p> <p>投融資の評価は、同社の事業計画等を基礎としており、事業計画は、ペットボトル用プリフォームの販売数量の見込み等の主要な仮定を反映して算定されている。当該主要な仮定は、経営者による主観的な判断や将来の不確実性を伴うため、同社に対する投融資の評価について、監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、アルテック新材料株式会社に対する投融資の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の主要な仮定の合理性を評価するため、ペットボトル用プリフォームの販売数量等の予測について、その実現可能性を経営者と協議し、過去の販売実績、市場の状況等に照らし合理的なものであるかを確認した。</li> <li>・関係会社株式の評価損、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金及び債務保証損失引当金の基礎となる同社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、財務情報の信頼性を確かめた。</li> <li>・関係会社株式については同社の実質価額に基づいて、関係会社株式評価損が計上されていることを確かめた。</li> <li>・債務超過の程度、同社の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見通し等を考慮して貸倒引当金が計上され、当該引当額を超える債務超過額に対して債務保証損失引当金が適切に計上されていることを確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月24日
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池谷 壽繁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 池谷壽繁は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループが産業機械、機器等の仕入、販売およびこれに関連するサービスの提供を行う商社事業、ならびにペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップの製造、販売およびこれに関連するサービスの提供を行うプリフォーム事業等を営んでいることを鑑み、各事業活動の規模を示す指標として売上高が適切と判断し、事業拠点の当連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額を指標に、おおむね3分の2を超える事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（固定資産の減損会計、税効果会計、貸倒引当金、投資有価証券等）を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月24日
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池谷 壽繁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 池谷壽繁は、当社の第50期（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。